議　事　日　程　（第　６　号）

令和７年３月１３日（木曜日）　　午前１０時　開議（予算審査特別委員会）

日程第　１　※予算審査特別委員会
議第　８号　令和７年度遊佐町一般会計予算
議第　９号　令和７年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
議第１０号　令和７年度遊佐町介護保険特別会計予算
議第１１号　令和７年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
議第１２号　令和７年度遊佐町水道事業会計予算
議第１３号　令和７年度遊佐町下水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第６号に同じ）

☆

出　欠　席　委　員　氏　名

応招委員　　１１名

出席委員　　１１名

１番	遊　佐　亮　太　君	２番	伊　原　ひとみ　君
３番	駒　井　江美子　君	４番	今　野　博　義　君
５番	渋　谷　　敏　君	６番	本　間　知　広　君
７番	那　須　正　幸　君	８番	佐　藤　俊太郎　君
９番	菅　原　和　幸　君	１０番	土　門　治　明　君
１１番	斎　藤　弥志夫　君		

欠席委員　　なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永裕美君	副町長	池田与四也君
総務課長	鳥海広行君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼農委事務局長	太田智光君	地域生活課長	太田英敦君
健康福祉課長	渡部智恵君	町民課長兼会計管理者	伊藤治樹君
教育長	土門敦君	教育委員会教育課長	荒木茂君
農業委員会会長	佐藤充君	選挙管理委員会委員長	小林栄一君
代表監査委員	本間康弘君		

☆

出席した事務局職員

事務局長　土門良則　　議事係長　船越早苗　　主任　伊藤歩美

☆

予算審査特別委員会

委員長（駒井江美子君）　おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前１０時）

委員長（駒井江美子君）　本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き、予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　おはようございます。早速いきたいと思います。

町民課から質問をさせていただきたいと思います。38ページです。項２徴税費、目２賦課徴収費、節12委託料、説明のほうで帳票印刷業務委託料とございます。これについてご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君）　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　お答えします。

こちらについては、納税通知書の作成業務の委託でありまして、各税の印刷、それから納付書のカット、

それから封筒の封入封緘、この一連の作業の事業者への委託料でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　委託ということでございます印刷等は当庁舎内で実施されているという理解でよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

印刷もまた別件で印刷製本費というところに予算の措置をしてございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　すみません。私がお尋ねしたいのは、印刷を当庁舎内で印刷をするのか、それとも庁舎外で印刷を実施しているのかという点でございます。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

印刷についても事業者のほうに発注しているということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　そうしますと、データ等は何かのファイル等々で業者のほうにお渡しして、その業者が印刷をかけるという理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

印刷製本費に予算している部分については、納付書の個人情報までは入っていない部分の印刷でございまして、委員お尋ねの委託料については、そこに住所、氏名、それから税目、それから……税目は入っています。納付する金額等を入れた印刷も含めての委託料ということになります。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　今課長がご答弁いただいた個人情報について少し私気がかりとしてございましたので、お尋ねをしました。個人情報が他に漏れるというおそれは全くないという理解でよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

こちらの委託料については、住所、氏名等も入る委託でございまして、住民基本台帳管理の保守点検等をしている事業者さんのほうに随意契約で発注しているものでございまして、個人情報の管理については心配ないというふうに思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　個人情報については万全を期されているという理解をいたしました。

以前ちょっとお聞きしたのですけれども、以前は庁舎内で職員がやっておられたというようなことでございました。個人的には、それができれば一番いいのかなとは思ってはございますけれども、何せ人員の関係等々が関係してくると思います。今後もやはりこの印刷等々の業務については元に戻るというようなことはまず考えられないという理解でよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

この一連の納付書発送までの作業を委託したというのは、この３年間でございます。令和４年からということで、それ以前は、町民課でいえば税担当、課税係、今でいえば７名、それから納税係、今でいえば３名、10人ですか、10人で１つ会議室を貸し切って、１週間ぐらいそこに籠もって封筒に、納付書だけではございませんので、それに関連するチラシ等も入れて、１週間ぐらい籠もって作業をしていたということでございます。委員もご存じだとは思いますけれども、一番早いのが軽自動車税、これが４月の末納期ですので、４月15日までには届かないといけないということで、これがちなみに5,390通。それから、今年度でいえば固定資産税が５月の30日が一番最初の納期ですので、これが１万1,000通というふうに、その後に今度６月末納期の個人住民税、その後に７月末の介護保険、後期高齢者、それから国保ということで、総計で３万通を超えます。ということで、この４月から７月まで大体４か月ですけれども、この間5,000通から１万通を手作業で令和３年度まではやっていたということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　詳しくご答弁いただきまして、ありがとうございます。まず、私が懸念をしていました個人情報の管理は万全だということと、やはり業務の多さから外注せざるを得ないというようなことを理解いたしました。ありがとうございます。今後もこの件につきましては万全なくいかれると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、39ページの項３戸籍住民基本台帳費、目１戸籍住民基本台帳費の節13使用料及び賃借料、説明欄にキャッシュレスシステム使用料３万3,000円とございます。これについてのご説明をお願いをしたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

13節の使用料及び賃借料、キャッシュレスシステム使用料３万3,000円でございますけれども、その下に17節備品購入費ということで事務用備品購入費、ここには352万2,000円とありますけれども、この備品購入費の中にキャッシュレスのレジを購入する費用330万円含まれていますけれども、それを使ってこれまで窓口で対面で様々な証明書の料金の支払いをやっていたわけなのですけれども、その端末を使って現金なり、それからクレジットカードなり、それからペイペイ等の電子決済でできるということになりますので、そのシステムの使用料が３万3,000円、予算措置させていただいたということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。電子決済等々というご説明でございました。この電子決済には種類が多数あると認識しておりますけれども、これの使える対象と申しましょうか、今の課長１つおっしゃいました。これ以外に複数、ほとんどというか、いかほど、数値で結構です。いかほどの、何とかペイとか何とか払いとかというようなものがあると承知しておりますけれども、使えるものは多数という理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

国内で使われているクレジットカード、それから電子マネー、それからＱＲコードを読み込んでのペイペイだとか、その主要なもの約20種類のものに対応できるシステムでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　私の認識ですと、当町でも今現在キャッシュレスに関する売上げというか、キャンペーンをやっていると承知しております。その手数料はこういう３万3,000円というような金額ではなかったような記憶をしてございます。この20種類対応で、合計で１年間３万3,000円という理解でこれはよろしいのでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

手数料の積算なのですけれども、手数料については月額使用料ということで決まっております。月額使用料が４万6,000円。それに、その種類で、その月額使用料に使った種類で、その４万6,000円の3.2％を割合として支払うと。3.24％、これが一番高いやつのパーセントでございます。それの12か月分とすることで手数料は１万8,000円になってございます。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　私なかなか数字が非常に苦手としておりまして、まず20種類もの対象に対してそれぞれ料金が発生をするのではないかという思いで私はおります。１万8,000円という今のご答弁でしたけれども、10機関でやっても３万3,000円よりはオーバーかなと思ってございます。まず、この３万3,000円という数字が非常に低額でできるのだなということでお尋ねをしているわけですけれども、この３万3,000円、これはこの記載のとおりと認識してよろしいですか。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

先ほどの答弁ですけれども、先ほどの１万8,000円というのは手数料でございました。キャッシュレス使用の手数料。委員が質問されているのは使用料及び賃借料のほうでございまして、そちらについては、クレジットカードが月額使用料400円、これの12か月分の消費税で5,280円。それから、ペイペイとかの電子マネー、こちらについては300円の12か月分。主要な事業者大体７つぐらいを選んで、消費税込みで２万7,720円ということで、３万3,000円になるという積算でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。理解をします。

備品購入費の事務用品でキャッシュレス決済に係る器具を購入ということでございました。これは、例えばマイナンバーカードを挿入すると、もう自動的に自分が必要だと思う項目が画面上に出てくるというような構造という想像しか今私できないのですけれども、まずマイナンバーカードを所持しているというのが大前提だとは思いますけれども、キャッシュレス、つまりはそのところで一度マイナンバーカードを抜き取って、今度はプリペイドカードでもキャッシュカードでも入れ直して対応をするという理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

今回のキャッシュレスレジの導入については、基本的に支払いに関わることでございますので、マイナンバーカードを持っているとか持っていないとかということではありませんで、委員おっしゃっているのは令和５年から始まったコンビニでの住民票、それから印鑑証明の交付のようなものが窓口にも、らくらく窓口ということで窓口に向かって一番右端の角っこに端末ありますけれども、そちらについてはマイナンバーカードで操作していただいて、いわゆる書かない窓口ということで、そちらのほうで発行していただきます。ただ、そこでも、コンビニと違いまして、手数料の支払いは、そこで証明書を頂いて、手数料の支払いは一旦また窓口に回ってもらって、これまで現金で支払いを済ませていただいていたというところがありますので、そちらについても職員と対面で現金の支払いをするのではなくて、キャッシュレスレジのほうで職員がいなくても申請者が自らできるというようなレジでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。まず、いずれにしろ、町民の皆さんが窓口に来た際に今までよりも利便性が増すという理解をいたしました。しかしながら、今、私ちょっと高齢ですので、課長のご説明ではなかなか理解しにくい面もございました。当然過渡期ですので、最初は係の方が懇切丁寧に指導をしてくれるということは理解しております。それをよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして企画課のほうに質問をいたします。ページ数でいきますと34ページの目８企画費、節12委託料、ＰＡＴ計画整備委託料1,940万円、これについてのご説明をお願いをしたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

ＰＡＴ計画整備委託料1,940万円でございます。こちらの内訳となりますけれども、１つは地域再生マネージャー事業というものを活用して行うものになりますけれども、申請のタイトルといたしましては「世界に発信する道の駅を核とした持続可能な遊佐町の実現事業業務委託」というタイトルになっているのですけれども、そちらに1,050万円の予算計上とさせていただきました。こちらに関しましては、先ほど申しました地域再生マネージャー事業のほうから３分の２ほど財源としていただける予定でありますけれども、それでいきますと1,050万円の３分の２で700万円ほど歳入のほうに見込んでおるものでございます。そのほか、これまでもＰＡＴの開業に向けての開業準備委託締結をさせていただいております。こちらは

令和６年度から８年度までの３か年のものでありまして、開業支援業務委託として、総額では630万円でありますが、７年度分といたしまして、そちらの３分の１、210万円を予定をしております。あとは、事業進捗発注者支援委託ということで600万円、動態観測維持管理委託料で80万円、そういったものを足し合わせまして1,940万円の委託料ということの計上でございます。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。この新道の駅に関しましては、夢が詰まっている事業という理解をしております。着々と進めていただきたいと思ってございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、35ページ、節18負担金補助及び交付金で、きらきら遊佐マイタウン事業補助金150万円ございます。これは、令和６年度では500万円の予算措置でございました。これの変化についてご説明をお願いをしたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

ただいま委員お話しいただきましたとおり、令和６年度まで、きらきら遊佐マイタウン事業の補助金といたしましては500万円計上させていただいておりました。令和７年度にこの補助金の制度を若干見直したということになるのですけれども、実質的には変わらないと言ったらあれなのですが、こちらの150万円につきましては、町内の団体等が行う自主的な事業、ソフト事業、そういったものに使っていただけるようにということで150万円計上させていただいております。これまでそのほかのハード事業の部分もきらきら遊佐マイタウンのほうには対象事業としておりましたけれども、こちらを分割させていただきまして、新たに集落公民館等整備事業補助金ということで起こさせていただきました。こちらが350万円でございますので、合わせますと令和６年度と同額の500万円確保をしているというものになります。新規の集落公民館の補助関係のものになりますけれども、これまでのマイタウンでも当然対象とはしておりましたけれども、違いますのが、マイタウン事業は、例年、年度当初、申請期間を１か月間設けまして、審査会を開催をして認定をしてきたものではありましたけれども、こちらの集落公民館等整備事業補助金につきましては通年で受け付けるといった方式に変える想定での計上でございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　今まで１か月間の受付期間ということが、数年という長い期間で受付を行うという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

ただいま申しましたとおり、集落公民館の整備の部分、ハードの部分でありますけれども、近年やはり公民館の老朽化とか、様々災害とか、そういったものございましたので、年度初めの１か月間だけの受付ではなく、できる限り対応したいということで、通年で受け付けるという形を取りたいと思ったところです。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　大変申し訳ありません。私聞き間違えまして、通年、一年中受け付けているという理解をいたしました。ありがとうございます。そうしますと、この事業は町民にとっては非常に使いやすくなったという理解をいたしました。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

ちなみに、これは上限があったというやに記憶しておりますが、上限の改定等は今現在はなされてはいないという理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

現在のところ、上限についてはこれまでのマイタウン事業と同様に考えてございますし、あとソフト事業の部分でいきますと、これまで集落公民館の備品購入とかも一応ソフト事業扱いしていましたが、再エネ設備の導入とか、そういった視点も新たに盛り込んでおりますので、そういったところで少し対象となる枠は広がったかなと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。再エネ関係の申請が可能だというようなご説明でございました。今現在、やはり再エネ関係は非常に注目される事項と思ってございますので、よろしく広報の方もお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きましてその下に、きらきら遊佐マイタウン事業補助金の５行くらい下に若者交流事業実行委員会負担金13万円計上されています。令和６年度は、27万円の計上でございました。およそ半減になっております。このおよそ半減の理由をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

若者交流事業実行委員会負担金が13万円、前年が27万円でありますので、半減をしている理由ということでございました。こちらに関しましては、若手の皆さんから実行委員会を組織をいただいて、交流イベント等をしていただいていたわけなのですけれども、昨年までと、６年度までと違いますのが、交流イベントの部分１回だけということで13万円の計上とさせていただきました。６年度までは、そのほかにオンラインでの交流会、そういったものも対象としてきたわけなのですけれども、７年度については、こちらのオンライン交流会、コロナ禍も明けたということもございますので、オンラインでの交流会のほうを事業から除かせていただいたために半減になったということでございます。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　オンラインを中止されたがための予算措置だということを理解しました。実りある事業であることを望みます。ありがとうございます。

それでは、続きまして36ページの遊佐高魅力化、２番委員も昨日質問にされていましたけれども、宿舎が５棟から４棟へというご答弁でございました。それ去年度、人員と部屋の関係上、相部屋の方が２人、２人というか、２部屋とでも申しましょうか、相部屋になってしまうというご説明がございました。この件について、今回は解消されたのでしょうか。これについてお伺いします。

委員長（駒井江美子君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

自然体験型留学生の宿舎といいましょうか、寮の関係のご質問でございました。６年度については、男子寮、女子寮ともそれぞれ１部屋ずつ相部屋を設けたわけなのですけれども、７年度に向けてというお話になりますと、６年度、基本的には新入生といいましょうか、１年生に対して相部屋といったアナウンスをさせていただいて運営をさせていただきましたけれども、７年度の部分でいきますと、現在１年生、今度２年生になる女子生徒の方ですけれども、２年生になったとしても相部屋を希望したいという、そういった方もいらっしゃいますので、まずは女子寮の中で１部屋は相部屋にしようかなという、そういうことを考えてございます。あと、男子のほうは相部屋という形にはなっていないのですけれども、ただ新年度の新入生の数といいましょうか、内訳によっては相部屋ということにもなるかもしれませんが、多分７年度は女子寮の１部屋だけ相部屋でいけるのではないかなと想定はしております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。過日、今回３年生、卒業された方が卒業報告ということでこの議場で報告会がございました。女生徒が２人、男生徒が２人、映像を交えた報告でございました。女子の方が自室を写真で撮って、こういう感じで生活をしていると、きれいに生活できているというような報告でした。すごいな、やはり親元から離れていてもちゃんと生活やっていらっしゃるのだなという理解をしました。さらには、男子生徒の中で人間関係が一時まずい状況になったという報告もございました。私は、先ほど課長、相部屋を希望するというご説明でしたけれども、すごいなという感想でございました。やはり人と人、生まれも育ちも違いますので、同じ屋根の下で暮らすには非常に苦労も多いのかなという感じがしてございますので、その付近の対応をよろしくお願いをしたいという私の希望でございます。できれば、やはり１人１部屋がよろしいのかなと思ってございますので、今後検討をしていただきたいとも思ってございます。それは分かりました。ありがとうございます。

68ページに飛びます。68ページ、目３の観光費の中の節12委託料の中に多々項目ございますが、鳥海山山頂公衆トイレ管理委託料411万円、さらには滝ノ小屋公衆トイレ管理委託料176万円、さらには山岳トイレヘリコプター搬送委託料600万円と、山小屋に関してはかなり多くの経費が必要だというのは前々からこれは存じ上げていますけれども、これに対して、トイレを使用した際の使用料と申しましょうか、チップボックスで今現在協力金としてお願いをしているということも承知しております。しかし、先ほど町民課のほうでキャッシュレスという項目がございました。富士山を一例にしますと、チップボックスにキャッシュレスで決済できるというようなことが23年から一部トイレで可能だということが載ってございました。やはりキャッシュレス時代ですので、１回ずつチップボックスにお金を入れるというのも一つの方法では当然ございますが、今後キャッシュレス化に対応したチップボックス等々を考えてもよろしいのかなと。今後のことです。ほかのところでもやっている。遊佐でも非常に大きな経費の山岳トイレに対して、現金プラスキャッシュレス。昨日お聞きしたところ、何か電波が届かないというような不備があるというご説明でございましたけれども、電波の届く場所に、そういう状況を説明をしながら、登山愛好家の方々に協力をお願いをするという方法も１つあろうかなと思ってございます。これはいかがでございますか。

委員長（駒井江美子君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、山岳トイレの維持費についてはかなり予算、一般財源ということで対応させていただいておりますけれども、それに少しでもということでチップボックスを置かせていただいて、これまでも雑入のほうに入れさせていただいております。若干経過を見ていると、最近登山される方が増えているということもございまして、チップボックスに入ってきている金額も増えてきている、そういう流れにあるようでございます。ちなみに、令和６年度の実績としましては64万7,970円、チップボックスのほうにお心ということで入れていただいたということでございます。

あと、今お話ありました現金ではなくキャッシュレスでそういったチップ等も受け入れられるようにといったようなお話でございました。今のお話もありましたけれども、山頂の部分でいきますとやはり、いろいろ大手のキャリアありますけれども、その中の多分１つのところしか電波が届かないといったようなこともあるようでありましたので、それでいきますと、現場でキャッシュレスで決済というのは難しいところもあるのかと思いますので、電波の届くところ、例えばもっと下のところにＱＲコードなり、あと貼り紙なりするなどして、お心ある方はぜひということは今後考えていきたいなと思っております。流れ的には現金というよりはキャッシュレスだと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。どうぞキャッシュレス化に対応できるようにお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして総務課のほうにお尋ねをしたいと思います。30ページの目１一般管理費、節13使用料及び賃借料の説明の中に職員研修システム使用料52万8,000円が計上されております。この職員研修システム等々についてのご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　それでは、お答え申し上げます。

職員研修システム使用料ということで52万8,000円ということで今回計上させていただいておりますけれども、これ令和６年度は計上しておりませんでした。今回、令和７年度に初めて計上させていただくものでございますけれども、職員の研修について、これまで講師の人を呼んだりして講師の方と対面式で研修をやっていたわけなのですけれども、やっぱり参加人数の関係とか、あと業務時間中に研修を行うというようなこともございまして、いろいろ課題がございました。その関係もあって、まず今回、来年度から自分の時間に合わせてインターネット上でｅラーニングで研修するシステムをまず一応やってみようということで、その中にはまず研修内容を充実させたいということと、あと興味のあるものが受けられるというようなこともございますので、300ＩＤまで可能ということで、あと340コースのｅラーニングが受けられるということで、あとほかの自治体でも導入しているということもございましたので、来年度から試しにまずやってみようということで、今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。ｅラーニング、非常にいい取組だという思いをしております。これを実際に受講するのは庁舎内で、さらには勤務時間内という理解でよろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　お答え申し上げます。

庁舎内で時間内にも当然受けられるのですけれども、自分の時間に合わせて、インターネット環境が整っていれば受けられるということでもございますので、自分の時間に合わせて受けられるということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　まだその受講内容が、初めてのことで、整っていないのかなと今のご答弁で思いましたけれども、計画的に各課、少ない人数で皆さん頑張っていらっしゃるので、私今日これ見たいというような急遽申入れがあっても、それはなかなか対応が難しいのではないかと思ってございますので、これはｅラーニング受講期間を誰々さんはいつ、誰々さんはいつというような計画的な表とでもいいましょうか、そういうことを作成されて実施できればいいのかななんていう思いも今しました。さらには、これを受ける、受けないは個人の自由というようなことをちょっと今受けたのですけれども、これは絶対に覚えてもらいたいというような内容のことを抽出して、誰々さん、あなたいつこの内容のことを受講してほしい、受講しなさいというような対応も可能かなと今ここで思った次第でございます。一番最初の取組ということでしたので、できるだけ町の職員の皆さんが仕事に反映する能力がアップできるように対応をお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　まず、研修のやり方については、こちらでやってもらいたい研修とか、いろいろそういう考え方もありますけれども、まずそのやり方については、340コースもございますので、今後ちょっとやり方について検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして77ページに行きます。款９の消防費、目２非常備消防費の中に節８旅費、消防学校入校旅費２万8,000円計上されております。これは消防団員の方のどなたかが行かれるのだと思いますけれども、これの対象になられる方の階級とでも申しましょうか、どのような選定方法で派遣されるのか、ご答弁をお願いします。

委員長（駒井江美子君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　消防学校入校旅費２万8,000円ということで計上されているものについてなのですけれども、これは消防学校における幹部研修ということでありまして、遊佐町消防団の中で幹部で主導的立場にある団員、班長以上ということで、その方々が研修を受けるものでありまして、初級幹部科、指揮幹部科、あと指揮幹部科の分団指揮課程とか、あと指揮幹部科の現場指揮課程、あと実技指導員科と、それぞれ分かれておりまして、それらの研修を受けるものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　訓練、教養等々、非常に重要だと認識しておりますので、適切な対応をよろしくお願いします。また、班長以上の階級の方が対象だということも理解いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、77ページの節17備品購入費176万9,000円、事業用備品購入費、これについてご説明をお願いします。ちなみに、令和６年度にはこの項目はなかったような記憶がございます。よろしくお願いします。

委員長（駒井江美子君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　事業用備品購入費176万9,000円ということで、これについては令和６年度は計上しておりませんでした。令和７年度に初めてまず計上させていただくわけなのですけれども、その理由ということで申し上げますけれども、令和６年度に大雨災害があったわけで、そのときにやっぱり通信機器がほとんど、混線したりして使えない状況が生じてしまったと。これまでのシステムが防災行政無線ということで基地局があって、子局があって、それぞれ基地局を介して通信するような形で、移動系無線ということで副分団以上が持っているものが23台、あと消防車両についているものが30台、計53台で通信、連絡をやっていたわけなのですけれども、そのときやっぱり班同士のやり取りがうまくいかないとか、混線するだとか、そういった状況が生じまして、あとチャンネルも２チャンネルしかないということで、あまり使い物にならなかったという状況がございましたので、まず今回、コミュニティー無線ということで、いわゆる手で持つトランシーバーです。トランシーバーを購入するということで、１分団当たり10台程度で、60台買う予定でございまして、通信距離が600メートルということで、それほど距離は長くないのですけれども、班同士のやり取りであればそれぐらいの距離で大丈夫だということで、それぞれ班同士でそれぞれの場所で活動するので、この距離で大丈夫で、あとチャンネルも17チャンネルもあるということで、まずこれを来年度購入させていただくものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　よく理解できました、経験から、災害対応をよりよく対応、対処できるということでございます。

通話内容が、隊員同士はできるということですけれども、町のこういう場合だと指揮本部というような体制になろうかと思いますけれども、指揮本部で通話内容を傍受するというような想定ではないという理解でよろしいですか。

委員長（駒井江美子君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　町でもその通信距離に合わせてそのトランシーバーを持っていれば当然通信はできるわけなのですけれども、今ございます防災行政無線もございますので、まず通信できるような、本部と当然通信できるような環境は整えていきたいと考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　災害に強い遊佐町のために、備品をぜひ早期に購入をしていただきたいと思い

ます。ありがとうございます。

それでは、健康福祉課のほうに、45ページ、目３医療給付費で節18負担金補助及び交付金、後期高齢者療養給付費負担金２億842万3,000円、これは前年度と比べますと520万円ほど増額となっているように思います。遊佐の統計でいきますと、75歳以上の方が令和５年は508人で、令和６年は521人。そんなに多く増えているなというような認識はないのですけれども、この増になっている要因を少しご説明をお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

こちらにつきましては、山形県後期高齢者医療広域連合から示された数字を計上させていただいております。市町村の負担する割合のものということでございますが、少し基礎的なところを調べてみますと、５年度の療養給付を基に積算をして、各35市町村あるわけでございますが、案分をして示されている数値ということで理解しておりますので、中の解析については分かりかねていますので、詳細についてはちょっと分からないところです。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　分かりました。後期高齢者の方に頑張ってもらいたいという、私含めて頑張ってもらいたいという思いでございます。ありがとうございます。

これにて私の質問は終わります。どうもありがとうございます。

委員長（駒井江美子君）　　これで８番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　おはようございます。私ごとですが、昨日の委員会の最後の部分20分、それから今日もこの会場入りしたのが５分前ですので、昨日７番委員のほうが質問したその部分について私把握しておりませんので、もし重複した質問を行うようであれば、その旨教えていただきたいと思います。

それでは、私のほうからは最初に産業課のほうからいたします。事前通告した以外にちょっと触れる部分ありますので、申し訳ないのですが、よろしくお願いします。

最初に、町長のほうにお伺いしたいと思います。遊佐町では今、昨年12月に決まりました洋上風力発電事業、これがございますので、これについて若干触れる項目から入っていきたいと思います。予算科目では54ページのほうに遊佐町洋上風力産業振興プラットフォーム補助金40万円、これがございます。ここを入り口に若干質問させていただきますが、町長が壇上で先日述べました施政方針、これについても触れられておりまして、最後のフレーズでは、「事業者とともに町の発展に向けた取り組みを進めます」と、そういう文言が最後にございます。また、一方で、先日というか、１月の23日に洋上風力発電調査特別委員会があったわけですが、その際についても、県のほうから来ていただいたほかに町の産業課のエネルギー室の担当者のほうから基金に関する説明もございました。今の状況からいくと、あくまでも仮の状況であるというような状況の中での説明でございました。

それで、質問のほうに入っていきますが、よく町民の方より話されますことが、洋上風力の事業者が決まったと。それから、スタートをするということは、やっとなったということでございます。そんな中で、

行政機関で遊佐町の体制を含めた対応に若干不安を持っている方がいらっしゃることがあります。いろいろな場面で、こういう場の質疑で課長方の答弁の中にマンパワー不足という言葉が事実あるということは、皆さん聞いている内容でございます。そんな中、このプラットフォームで補助金40万円あるわけなのですが、遊佐町沖の洋上風力発電については、これまでは県の環境エネルギー部が県の先頭になって、逆に言えば矢面になって進めてきていると私は認識しているところでございます。時田前町長は、洋上風力について、この議場である議員のほうから町長の姿勢はどうなのだと、そういう問いかけのあった際にも、前の時田町長は積極的に推進する旨の答弁をされておったと、そう理解をしております。施政方針には、先ほど述べたとおり、町の発展に向けた取組を進めると町長は述べており、また今後、17日に予定されております職員向けの事業説明会があるようですが、議員のほうにも案内を頂いたところですが、それの案内文にも、選定された事業者には町づくりのパートナーとして地域への積極的な関わりを期待されると。これは課長の名前での招集の文書でありましたが、それで町長のほうに最後にお伺いしたいのですが、法定協議会のほうに出席できるのは町長一人でありますので、いろいろ慎重な意見もある反面、町民の意見を聞いて牽引していくべきで私は考えております。あくまでも今私言いました40万円しか今のところ洋上風力に関する予算は見えませんので、新年度における町長としての対応と意気込みを最初にお伺いしたいと、そう思います。

委員長（駒井江美子君）　　松永町長。

町　長（松永裕美君）　　菅原委員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

洋上風力発電事業に関しましては、町にとっては、とてもとてもとても大きなプロジェクトでございます。ご指摘あったとおり、遊佐町の職員の体制で臨んでいかなければともちろん真剣に考えながらも、皆様ご承知のとおり、産業課サイドのほうも様々な課題を抱えておりまして、ただ今菅原委員からご質問あったところに対しましては、私は町の行政と民間がやはり今、例えば鶴岡や酒田の大きな市ではいろんな活動を上手に民間の力を借りながらやっているところもありますので、遊佐町もこれからは町役場だけで頑張るのだというよりは、様々な民間の方の力を借りてやっていければと思っております。なお、これから地球温暖化に対してどうやって我々が子供たちや孫に、後世にこの地球を残していくかというところも鑑みますと、再生可能エネルギーに対しましては、国もそうですが、県もそうですが、遊佐町もみんな一緒になって方向を同じくしてやっていかねばならないと時田前町長もご発信していたとおり、私は同じ方向を向きながらやっていきたいと思っております。そこに様々な課題や疑念や、このような場合はどうなのと問題は起きますが、その一つ一つを丁寧に答えていきたいと思っております。ご質問ありがとうございました。

私からは以上です。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　町長のご答弁、そういうことで理解はしましたが、やっぱり国、県も遊佐町の体制、動き、この辺を非常に注視されていると、そのように私は認識しますので、やっぱり強い指導力を持って町長からは対応していただきたいと思います。

それから、次の段階に移ってまいりますが、実は予定をしていなかったのですけれども、昨日４番委員の質疑の中で産業課長の答弁で若干気になる部分がありましたので、これについては通告はしなかったの

ですが、質問させていただきたいと思います。４款の衛生費、54ページになります。衛生費の１項の保健衛生費、３目環境衛生費のところの投資及び出資金、地産地消エネルギー事業出資金、これは50万円ほどであります。これについては、２月の28日の日に全員協議会で所管のほうから説明がありまして、これについては、ゆざみらいエナジー株式会社であるということは説明を受けております。その際のときのことを若干お伺いして、私が、したがって昨日答弁で若干引っかかるところあったものですから、お伺いします。

２月の28日の日、産業課の室長と次長が説明した場所に、昨日もありましたが、説明員として出席された方がいらっしゃいました。そんな中で久木原さんという方が説明をされておりました。私も初めてですので、いろいろ見ますと、地産地消エネルギー協議会の事務局をしている一方で荘内電気設備株式会社の営業部長さんをされているようでございます。その方の説明を聞いている中でと自分が資料の中で若干、前の時田町長並びに当時の地域生活課長である太田課長との答弁と若干私のいただいた答弁が違うところがあったものですから、ちょっとそこを含めて質問します。

このゆざみらいエナジー株式会社、いろいろ法務局等の資料を見ますと、昨日質疑ありましたので、これは申し上げませんが、令和６年の５月１日に設立をしまして、事業の目的は、登記簿を見ますと11の事業を予定されているようです。資本金は150万円ということであるようですので、そんな中で住所は荘内電気設備株式会社の遊佐営業所ともなっておるようでございます。それで、質問を産業課長にしたいのですが、昨日の４番委員の答弁の中で、ゆざみらいエナジーは特別目的会社であると２回か３回ほど答弁されているようでございましたが、その理解でよろしいのか、ちょっとお尋ねしたいのですが。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

今、委員「特別」とおっしゃったようですが、特別とは申していないです。事業の目的、事業する目的会社ということで、目的会社という説明は10月議会でもお話をしておりますし、先日の全員協議会でも同様であります。特別というところはつけていないはずですがという理解です。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　昨日にわかにメモをしたものですから、特別目的会社とメモをしてしまいましたので、そうでなければ株式会社であると。法務局のを見ますと、株式会社でもって特別目的会社であるといろいろな制約がありまして、あくまでも特別目的会社は資産の管理であって、別に親会社があると。そうでなければできない、ＳＰＣ法という法律と会社法に基づくものだったものですから、基本的に、あれっ、特別会社であればどうするのだかなと思っておって、今初めにこれをお尋ねしました。

それで、では方向を変えて質問させていただきますので。では、ゆざみらいエナジー株式会社である場合、本店が遊佐でありますので、あくまでも今のところはスタートが去年でしたということで昨日答弁いただいたわけですが、今後営業等やる場合に、誰かが動かなければできないと私は思っております。そんな中で、今現在、あの本店のところで営業活動等ができる状況にあると把握されているか、若干お尋ねしたいのですが。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

昨日４番委員の質問にもお答えをしたところでありますが、ゆざみらいエナジーの現在役員等につきまして、今変更の手続を取っていると。その中で、事業所所在地まではちょっとこちらで把握していないところですが、現状として、昨日もお話ししましたが、これから行う事業の目的会社であるということでありますので、まだ現在実績というのはないわけでありまして、その中で町としては、今年度、計画調査事業ということで、ゆざみらいエナジーに一部委託をしているところもあったのですけれども、それについてはそれぞれ自分の会社さんがあるところの皆さんが集合体として組織した会社でありますので、実際の業務はそれぞれの所属される会社さんで今やられているものだというふうに理解をしております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　あくまでも今のところではそれなりに活動できるような会社組織ではないのかなと私は思っておりますし、先日の全協、昨日の答弁の中で役員の変更もあり得るという中で代表取締役の住所を見ますと、この所在地の近隣のようでございますので、それも移転するか、これは私の知ったことではないのですが、その辺はどうなるのか今後注視をしていきたいと思っています。

そんな中でちょっとお尋ねしたいのですが、先日、ちょっとこの中で触れさせていただきます。脱炭素先行地域について、出資することも含めた会社のほうで進めると基本的にされているようでした。それで、私は実は令和５年の12月の議会で脱炭素先行地域はしないのですかということを質問させていただきました。そのときの時田町長の答弁では、指定を受けるためにはハードルが非常に高くて、現在の町の体制では難しいと、そういう答弁を受けましたし、当時の太田地域生活課長の答弁でも、脱炭素先行地域の指定が必須というものではなく、重点加速化事業ですか、それを中心でやっていくのだということでいただきました。なかなか私もちょっと消極的だなと思っておりましたら、今の２月の６日の日にだか申請をされたということで初めて聞いたものですから、何か私に答弁されたものと内容が違っているなと思って聞いておりましたところ、ここからちょっと関係を知りたいのですが、この間久木原さんの説明ですと、令和元年の年に時田前町長からいろいろ、鳥海温泉遊楽里のシステムとか、ああいうものがあって相談を受けたと、そういうところからスタートされたと自分メモをしているものですから、そんな中でずっと２年、３年来たときに、令和３年の年に重点加速化事業の準備を始めたというふうに説明をされたようですが、基本的に３年後の去年ですか、10月にＰＰＡモデルですか、そういうものが動いたということで若干ずれがあって、そんな中であくまでも協議会が設立されたのは令和５年の７月の19日になります。そんな中で久木原さんの説明を聞きますと、令和４年の年に地域脱炭素化関連調査業務を遊佐町から業務受託をしたと。これは荘内電気設備のほうでの立場だったと思うのですが、そういう事実があったものですか。そのようにちょっと述べられたもの、説明であのときあったものですから、私はお知らせ号をずっとその年のやつ見たのですが、基本的に委託業務としては上がっていないようでした。ですから、その際、遊佐町と荘内電気設備株式会社との関係が令和元年から４年頃までどういう関係にあったのか知りたくて今質問したのですが。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

今、令和４年度の業務については、地域生活課であったか、企画課であったか、大変申し訳ありません、今はっきりと不明なところがあります。先日の説明の中でその経過があったわけですけれども、やはり当初は、今でも課題ではありますが、鳥海温泉遊楽里ですとか、あぽんですとか、施設の老朽化への対応ということで、非常に課題、今も引き続き課題ではありますけれども、その点について企画課の観光物産係のほうと荘内電気設備様のほうでいろいろとやり取りを始めた、やり取りといいますか、調査研究等を始めたというふうには認識をしております。そういう経過の中で、町長答弁ですとか、私の前課長時代の答弁、地域脱炭素先行地域にはやはりハードルが高いという話、今でもハードルが高いというのは事実だと思っておりますけれども、当時やはり町だけで動ける状態ではありませんでしたので、令和４年、令和５年、その辺りから、地産地消エネルギー協議会が設立する前から今のエネルギー協議会のメンバーの皆さんとは一緒に検討を進めてきて、令和６年の３月に重点加速化に申請をやっとしたと。しかしながら、残念ながら不採択だったということはご説明をしておりますけれども、それでその後どうしようかというところで、いろんな事業者様、ほかの事業者様にもお声かけをして、先般皆さんにお示ししたとおり、町内外の多くの事業者の賛同を得て共同提案という形で先行地域の申請をするに至ったというような経過、やっと、やっとといいますか、民間の皆様と連携をしてここまで申請できるような形になったというふうに私は理解をしているところであります。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　基本的に、脱炭素先行地域、県内ではゼロです。全国でもかなり離散なっている中で、県内では米沢とか飯豊でしたっけか、私も一昨年飯豊町の家畜のかすを使った発電所を見ました。遊佐町にはふさわしくないわけで、それ特色のあるものを計画するということはいいのですが、基本的に今の状況からいくまでの間、令和元年から調査の中で荘内電気設備株式会社ですか、その方との状況が一つの基礎になっているものですから、実は昨晩、こういう電話があるということで、ある方から知ったのか、私に電話ありまして、基本的にやっぱり慎重に考えるべきだということを言われました。今日のやり取りを含めて、町民の一人としてビデオを見てくださいと、そういうことは申し上げましたので、非常にこの事業については町民が関心持っている方もいらっしゃるということはここで私は述べておきたいと思います。

それでは、次の質問に移りますが、55ページになります。５款の労働費、労働諸費、労働諸費の委託料のところであります。若者を中心としたビジネス創出事業、令和６年度当初で2,120万円、令和７年度の計上が500万円ということで、かなり減額がされております。それで、質問に入ってまいりますが、これについては令和６年の７月の全員協議会で、会社運営事業、産学官遊連携を推進する運営主体、一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからず設立計画についてということが全員協議会で説明ありました。その資料をいろいろ見たところ、これはビジネス創出事業って委託事業のようであります。質問のほうに入ってきていますが、前年度比約1,600万円ほど減額されております。この事業については、委託先は一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずと推測はしておりますが、令和７年度からの委託になると見ております。委託事業の内容はどのようなものかということが１点目。

それから、昨年の６月の５日の日に町長から案内あってビジネス創出事業に関する報告会がありました。

そういうことも含めて、今これから委託をするわけですが、こういう事業の成果といいますか、そういうものの検証を、委託期間を終了後に検査的な、検査ではないのですが、その効果とか、そういうものを検証されることをしているのか、令和６年終わっていますので、そういうこともやっているのか、単なる報告会で終わるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

昨日も事業内容説明をさせていただいたところでありましたけれども、若者を中心としたビジネス創出事業の委託事業につきましては、令和７年度につきましては、１つ目としては、空き店舗利活用支援事業ということで、そちらに200万円。内容は、町内に今多くあります空き店舗を利活用して新たなビジネスを創出すると。いわゆる地域課題解決型のビジネスをということで、そういうビジネス創出の伴走支援を行うものが空き店舗利活用支援事業ということであります。伴走支援については、やはり町ではそういうノウハウございませんので、今委員おっしゃられた一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずのほうに委託ということと、県の機関のプロジェクトでありますｙｏｒｉ―ｉプロジェクトと連携して実施をしていくというものであります。もう一つの大きな事業はインターンシップ事業でございまして、１つが継続をしている遊佐高校デュアル実践の充実化ということで、そちらに150万円。もう一つが大学生課題型インターンシップ事業、３年目となりますけれども、こちらのほうに150万円。合わせて事業予算500万円というようなところであります。

委託事業の検証のご質問もございました。当然委託業務については完了検査を町が行いますし、その際に事業の内容報告書をもってですけれども、その内容について確認等々は行っているというような状況でございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　最近、いろいろな事業を見ますと「若者」という字が非常に大きく見えますので、私みたいな元若い人はなかなか理解に苦しむところがあるのですが、非常に若い人が頑張ってもらうということは大変私はいいと思うのですが、やっぱり何らかの事業でもあったところ、事業を検証して、やっぱりプラスの方向に動いていくということも必要なのかなと。ですから、その辺についてはやっぱりいろいろ事業検証した上で次年度の事業計画を来年以降進めていただきたいと思っております。

次に、56ページになりますが、若者を中心としたゆざづくり助成事業負担金、これについては昨年度の当初予算では300万円で、今年50万円ほど減額になっております。これについても先ほど言った７月１日の全協で説明はあったところですが、これについても質問させていただきます。この事業は、私的には公益財団法人やまがた産業支援機構が2022年度にスタートさせたものだと思っております。事業名としてはソーシャルイノベーション創出事業、簡単に言えばｙｏｒｉ―ｉプロジェクトというそうなのですが、この一環であるということは理解をしております。ここに負担金って書いております。ここで予算科目は負担金となっておりますが、実施する主体、負担金納付先は一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずかということが１点目と、そうした場合、負担金ですので、この事業の場合、そうだとした場合、一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずと公益財団法人との委任または契約ということになるのか、ちょっとこの辺をお

尋ねします。これについては、昨年６月頃ですか、この役員されている方が見えまして、山形新聞の写真を見ますと町長と藤川かん奈さんがガッツポーズをしながら、ずらっと並んで、それが非常に頭から外れませんが、そういうことで連携をしておりますので、ちょっとこの事業についてお尋ねをさせていただきます。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

ただいま委員のほうから公益財団法人やまがた産業支援機構のお話はありましたので、そちらの説明は割愛をさせていただきますけれども、先ほどお話ししました若者を中心としたビジネス創出事業の中の空き店舗利活用支援事業とリンクするこちらの助成事業になります。あくまでもこの助成事業は創業、起業しようとする方を支援するための予算というところでありますので、実際の負担金の支出先、運用の実態の主体は一般社団法人のほうになりますけれども、そちらが公益財団法人やまがた産業支援機構とｙｏｒｉ―ｉプロジェクトと一緒に先ほどの創出事業のほうで支援をしていきながら、こちらの助成事業のほうでは、支援をして、こちらで起業者に助成をするという内容になります。負担金でありますので、あくまでも実績ベースでの支出ということで、あまり考えたくないのですが、起業者がゼロという場合であればこちらの負担金の支出はないというような考え方になります。この事業は、あくまでも一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずと町が委託契約をすることになりますけれども、県の公益財団法人やまがた産業支援機構のほうについては県費、県の予算で動いている事業になりますので、そちらは県が予算を支出して動いているものなので、町が公益財団のやまがた産業支援機構と特別、委託契約とかそういうものは結ばない方向であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　分かったようで分からない。ちょっと後でゆっくりまた確認を。私が分からないだけで、答弁は十分だと思いますが。分かりました。

一応次のほうに進みます。農業委員会に関することについてお尋ねしますが、６款の農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費、１節報酬のところで、令和６年度当初で454万6,000円、令和７年度で524万6,000円ということで、70万円ほど増額になっております。この背景について、農業委員会の会長または産業課の課長、どちらでも結構ですので、答弁をお願いします。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

農業委員会費の報酬の増額理由ということでございますが、こちらにつきましては歳入のほうにも計上させていただいております。農地利用最適化交付金という交付金をいただいている、それをもって報酬に充てるということでありますけれども、いわゆる農業委員の皆さんの農地集積率とか遊休農地の発生防止、新規参入の促進等々、最適化活動を推進するために県からいただく交付金となっております。実際その交付金を使って農業委員の皆さんの報酬に町で定められた報酬以外の部分をかさ上げで報酬をお支払いさせていただいたり、農業委員会の事務局の活動費、主にはタブレット端末、今８台入っているのですけれども、そちらの経費とかに充てられるものであります。例年、県からどのくらい金額が交付されるかが定か

でない状況でありますので、令和６年度については補正予算で増額をさせていただいたところでありました。令和６年度の実績を見込んで７年度計上したということで、今回増額になったものであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　今説明あったことについては、前もそういう制度に変わったということで質問させていただいた経緯がありました。あくまでも変更であったものを当初予算に盛ったというような、盛ったというか、計上したということのようでした。基本的に活動に基づいて何か実績払いというような感じに私は思っていますが、何も予告をしておりませんが、農業委員会の会長、発言をされておりませんので、ここで農業委員会の活動の状況についてと報酬に関する部分、短めで結構ですので、若干ここでお聞きしたいのですが。予告もせず、すみませんが。

委員長（駒井江美子君）　　佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤　充君）　　活動でありますけれども、農業委員会のほうで田んぼの貸し借りとか、売買とか、耕作放棄地とか様々ありました。これが何で報酬が来たのかといいますと、全国会長会のほうでありますけれども、農業委員会の報酬が少ないということで、もう三、四年前ですか、そういうことで国のほうで、これを上げますからやってくださいという、何か来たわけです。その活動に関して、例えば売買があれば、農業委員会が足を運んで話を聞いてそれをまとめていく、それを活動記録簿というのがありまして、前はチェック表だったのでありますけれども、最近は書いて月１回必ず提出するという形の報酬ということで、事務局のほうに書いて渡して、それを受けて報酬をもらっているということで、これは国のほうの増額なので、ここの持ち出しは、農業委員会の報酬はありますけれども、活動に関しての報酬というのは国からの報酬なので、その分がかさ上げしたのかなと思っております。金額に関しては、事務局が話したとおりでありますけれども、その活動に関しての報酬は国からということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　突如振って申し訳ございませんが、たしか活動実績に基づいて、これは理解しておったところですが、よく私もそういう団体の事務方したことがあるものですから、委員とかの報酬についてはやっぱりいろいろ検討すべき時期にもあるのかなと思っております。高い低いは別にして、やはり今地域計画のほうも策定もやっと年度で終わったようですので、それによってやっぱり農業委員会の皆さんの活動もあったと思いますので、今後委員の報酬等についてもやっぱり検討すべき必要性があるのかなと思って、ここであえて申し上げました。

それでは、産業課は終わりまして地域生活課のほうにさせていただきますが、若干、時間ないと困るので、順序を変えますので。74ページになります。土木費、河川費、河川総務費、12節委託料でございます。ここに計上されているのは2,030万円でございます。実は前年比較でプラス280万円で、その前の令和５年と比較しますと480万円。年々ここは増額をしております。これについては、前の議会等で質疑に対して説明を受けておりますが、草刈りの単価、業者の方々も大変だということで、令和５年度は18円だったものが令和６年度は20円ということでしております。そこで、この280万円ですか、この増額に対して、この増額部分についてはやっぱり単価の増額を予定してのものなのかということを１点目と、ここで関連します

が、昨年の７月の25日の雨の際、河川のおおむね大きい流木が流れ着いて、町道等にある橋台のところに流れ着いたものがあるやに聞いております。本来であれば、川ですので、河川管理者である県が行うべきだと思うのですが、基本的に私の理解だと橋を造ったのは原因者がいるはずですので、それがあったからそこで止まったのであって、そういう除去について、県とかどこか、その辺から話があるものですか。これはあくまでも県なのか。私としては、橋を造った町が撤去しなければならないと思うのですが、ちょっとこの辺分かれば答弁いただきたいのですが。

委員長（駒井江美子君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答えいたします。

まず、１点目、河川の草刈りの業務委託に関しましての単価の増ということかということでございますが、令和６年度、今年度につきましては、平米当たり20円ということで契約をさせていただいておりました。この内訳につきましては、近年の物価高騰、燃料高騰もありまして、通常の単価プラス２円、ですので通常ですと18円プラス２円ということで20円で今年度契約をさせていただいております。来年度、７年度につきましては、燃料、物価高騰の２円分そのままプラスをさせていただいた上で、18円から20円ということで、22円ということで計画をしております。予算計上させていただいております。

それから、２点目、流木の関係ですけれども、委員のおっしゃるとおり原因者負担ということのようで、橋脚に引っかかっているごみに関しては町のほうで撤去したいと考えております。丸子橋、それから杉沢橋ですか、その辺、３月中、取り払おうということで今動いております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　私も見たのも丸子橋。あそこは木橋ですので、非常に橋脚は強度はあるのですが、やっぱり誰が見ても若干、もしあれがまた増水したらまた下流のほうに流れていくということでありますので、そういうものについては、処理は、薪を使う方もいらっしゃるようですので、そういうもので有効利用してもいいのかなと勝手に思っております。過去に洗沢の上流で支庁のほうで取っていただいたものを、そういうものがあるところに集積して、そこから運んで薪をしたという事実もありますので、そういうことも検討しておけば、それこそＳＤＧｓというのですか、そういうものにも貢献できるのかなと思います。

ちょっとここで関連してお尋ねします。今の河川に関係するものとして、実は今年の１月の16日の日に日向川水系、月光川水系の緊急治水対策プロジェクトというものが公開されております。基本的には被害を受けた荒瀬川が中心だったのですが、その中で日向川、月光川でも河川に堆積した土砂の浚渫などを取り組んでいると。かなりの大きい予算ということで、これを前、地域生活課長に聞いたら、危機管理のほうもひとつ関係している内容だということで、先日総務厚生でお聞きしたところですが、あえてここで関連したことを聞きます。それで、昨日の７番委員のほうからも質疑されておりましたが、若干これに関係する部分もあります。進んでいきます。それで、これについては月光川水系や、このプロジェクトについては県二級水系流域治水協議会というものがあって、これで推進をされているということでした。この協議会において、遊佐町管内においてはどのような協議をされておるのかということが１点と、もう一点は、実は高瀬川と野沢川の合流点から上のほうの高瀬川のほう、皆さんご存じ、見たかどうか分かりませんが、

１度浚渫をやってもらったのですが、ブロックは崩壊しています。河川ブロック。それで、せっかく浚渫したものを越流して、今そこ圃場整備しています。右岸側に越流をして、スーパー農道の端のところまで延々と流れてきたということで、かなり土砂が堆積して混乱している状況ですので、あの辺については、これ県でやったことは分かりますが、こういうプロジェクトの中で、協議会の中で話をされているのか、お尋ねをしたいのですが。

委員長（駒井江美子君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答えいたします。

日向川水系・月光川水系緊急治水対策プロジェクトということでございますが、協議会で話し合われているのかということなのですが、委員のほうも認識されているようでございますが、町のほうとしては、所管につきましては総務課危機管理係ということになっております。このプロジェクトというのが、２級水系である日向川水系及び月光川水系では７月25日からの大雨により甚大な被害を受けたことを踏まえ、激甚化、頻発化する災害に対して浸水被害の軽減を図るため、次の対策を実施するということで、治水対策の工事関係ということになろうかと思います。月光川でいいますと遊佐小学校の辺りの築堤、河道掘削、それから滝渕川ですと、今現在も行っておりますけれども、河道掘削、それから月光川ダムの調査ダムというようなことを行うというようなことになっているようです。その中に、このプロジェクトの中に、吹浦のところの雨水排水ということで、吹浦の都市下水路、内水氾濫ということで、昨日の那須委員の質疑でもお答えいたしましたけれども、そういった対策もこのプロジェクトの中に含まれているというような状況です。協議会の中で協議されているのかということでは、ちょっと所管ではないので、把握しておりませんでした。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　所管間違って質問したようでした。すみませんでした。

それで、先日の７番委員のほうで質疑されていました吹浦の関係についても、確かに今課長の答弁あったとおり含まれているということは把握しております。それで、あえてここでお伺いしたいのですが、昨日の吹浦の分については旧魚市場のところ、あそこにポンプをつけて排出をしているところが、あそこＨ型をどうのこうのという工事の内容でありました。基本的にあそこが開いていることによってあの冠水が発生したのかということを確認された上でくえるのか、そこをお伺いしたいのです。逆に言うと、それ以外で上流部から例えばあって、ああいう甚大な被害があったのかということで、ただあそこくえてしまいますと、仮設のポンプのしつける場所等について若干、どこなのかなと思って昨日の質疑の中の答弁で聞いているときに感じたものですから、そういうこともあります。

それで、ちょっと内容飛ばしまして、それに関連します昨日の課長の答弁で、排水樋門、フラップゲートについて答弁されておりました。これについては私も分かっております。実は河川管理者はフラップゲートを造るのは、河川の水が中に入らないようにという責任で造るのがフラップゲートで、そこの中にたまった水は関知しません。そこを排出するのは行政、遊佐町です。そういうことからいくと、ちょっとここでお尋ねしたいのですが、吹浦も含めて、今小学校の向かい、フラップゲートを造っています。実績あるのは旧江地にある月光川水系の旧の河川の部分、あれも２つあります。今後、左岸側の神社のところに、

昨日築堤もされると、あそこにフラップゲートを造るということになります。そうしますと、フラップゲートというのは水圧でいくともう開かなくなるわけですので、より今まで以上に内水の氾濫が危険性が高まってきますので、それを排出する対応がより高まっていくという私は認識しておりますので、その辺、今回の吹浦の発注も含めて、そういう内水処理について、例えば地域の方々と話合いをされておっての今の事業なのかということです。というのは、あそこにフラップゲートができたとします。私、７月の25日、あの辺回りましたが、社会福祉協議会の裏の堤防から越流したのがあります。ですから、逆に閉まっているところが越流していくということは、より広がるということになりますので、その辺も若干、ちょっと長くなりましたが、必要なのかなと。すみません。答弁をお願いします。

委員長（駒井江美子君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答えをいたします。

最初に、遊佐地区の都市下水路の前に、吹浦の都市下水路の当初予算にも計上しております金額でまず昨日那須委員の質疑の際にも申しましたＨ鋼を使ってという工事内容でございますけれども、開口部を全て塞ぐということではなくて、上部は開いておりますので、そこからポンプを投入してということはできるということで考えております。

それから、遊佐地区のフラップゲートにつきましては、委員おっしゃるとおり、外水が入ってこないようにということで、内水の処理をどうするかというところが課題になるわけですけれども、遊佐都市下水路区域については、現状のところ、まだ地元の方々との協議についてはできていない、そこまでちょっとうちのほうでも考えがまとまっていない状況でございます。県で第５号樋門設置工事、その進捗と同時に協議を進めていく予定ではございますけれども、内水の排水処理につきましては、どのような方法がよろしいかというのはいろいろ方策を今、どの案がいいのか、いろいろ案を考えてみて、今検討している段階でございます。

それから、吹浦都市下水路につきましては、先日の全員協議会、２月28日の日にもその場で少し申し上げたのですけれども、ちょうどその日、吹浦都市下水路水門操作協力会ということで、その場で、２月28日に、そういったＨ鋼を使った施工方法でいかがかということで、２月28日に説明をしてご意見を伺っております。その際、吹浦の水門操作協力会の方々からは、現状このような案でいってみようということで了承をいただいているところでございました。11月にも水門操作協力会を開いておりまして、災害後の状況確認、それから今後の対策等々、協力会の方々と話し合っておりますし、今後もいろいろご意見を頂戴しながら対策を講じていきたいと考えております。

それから、もう一点ですが、ちょっとそのほかに国土交通省のほうで募集がありまして、ワンコイン浸水センサー実証実験ということで、こちらのほう、遊佐都市下水路、吹浦都市下水路、それぞれ２か所に水位計、センサーをつけてリアルタイムに浸水の有無を把握したいということで、今、その募集がありましたので、手を挙げております。そういったこともいろいろあらゆる面で考えてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　水位計については、今のところは六日町の村上医院のところとか、あと下野沢で

すか、あそこがあると思います。その水位計については、私も情報は得ておりますので、やっぱりそういうものはあってしかるべきだと思います。そういえば、排水機能の強化については、本当にこれからはやっぱり、私も六日町の２名の方から呼ばれて、本当に家に上がらせられて、ここまで来たのだということを目の当たりに見せられました。やっぱり自分がここに住んでいたらどうなるのだかなと思うことですので、そういう方の声も聞きながら対応していただければなと思います。時間がないので、地域生活課これで終わります。

教育課のほうに通告はしておりますが、ほぼ時間がないので、１点だけお尋ねしたいのですが、84ページになります。教育費のところで若干、２つのことを申し上げますと、小学校費と中学校費のところの教育振興費、委託料、備品購入のところにＧＩＧＡスクール端末整備事業委託料、これが小学校の場合は2,832万5,000円、中学校の場合は1,727万円、これに関連する部分で、備品購入費、教材備品費ということで小学校は921万4,000円、それから中学校は412万4,000円、これが計上されております。私も過去のちょっと新聞を取ってあるやつを見ましたら、遊佐町内では平成27年度にタブレット端末を活用した授業をやっていて、それを子供たちがやっているやつをちょっと新聞で見たのです。私が議員になった年でした、平成27年は。それで、令和元年の12月に国がＧＩＧＡスクール構想ということで、2023年まで小中学校に１人１台の学習端末を整備すると、そういうことで現在整備になっていると思っております。ここにある小学校、中学校のＧＩＧＡスクール端末整備事業、この内容について教育課長のほうにお尋ねします。

委員長（駒井江美子君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの費用、ＧＩＧＡスクール端末整備事業の委託料ということでございますけれども、まず小学校につきましては、こちらの学校で使っているタブレットといいますか、クロームブックという、パソコンでも、それからタブレット用にも使えるというような、そういった機材でございますけれども、それの機器の更新を行うための費用でございまして、小学校の2,832万5,000円につきましては、こちらの機材のほうを更新していく費用でございまして、小学校の児童全員分と、それから教員分、それから予備の分と合わせて500台ほどの更新をするような、そういった費用でございます。続きまして、中学校につきましても同じように学校で使うパソコン、パソコンといいますか、クロームブックの更新費用ということでございまして、こちらにつきましても生徒全員分と、それから予備、それから教員分で更新する費用というようなことになります。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　いつものように時間はすぐなってきますが、最後に１点質問して終わりたいと思いますが、文化財保護事業ということで、90ページになります。そこに、科目的には公有財産購入費とありまして、1,216万6,000円の用地取得費ということで載っております。これについて、例えば小山崎遺跡とかそういう関連なのか、あの辺で整備やっているものなのか、これについて質問させていただきます。

一応これで私は終わります。

委員長（駒井江美子君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの用地取得費1,216万6,000円につきましては、史跡、小山崎遺跡の整備に当たりまして、史跡内の民有地と、それから史跡外の部分で周辺の駐車場用地の取得に係る部分でございます。現在の駐車場スペースの拡幅、もうちょっと広げる必要があるものですから、そういったところでございます。現在、史跡、小山崎遺跡の整備基本計画を策定中でございまして、来年度は実施設計、それから８年度以降、順次着手していく予定ということで進めております。史跡の範囲のうち、約3.9ヘクタールということなのですけれども、2.1ヘクタールが民有地でありますので、それらを保存、それから活用というようなことで進めていくために、国の補助事業を活用しながら取得していくというようなところでございます。なお、用地取得に加えて、補償費、それから用地測量費等につきましては、国からの80％の補助が措置されるというようなところで、そういった国の制度に従って実施していく予定になっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　先ほどの菅原委員のご質問の中で、令和４年度、令和５年度、荘内電気設備様のほうに委託した業務についてのお問合せ、明確にお答えできませんでしたので、お答えしたいと思います。

企画課の観光物産係のほうで業務委託をしている内容であります。令和４年度は地域脱炭素関連調査業務、同じく令和５年度もでありますが、90万円強の金額で調査業務を２か年にわたってお願いしていると。内容につきましては、遊楽里ですとか、あぽん西浜の脱炭素化に向けたエネルギーコストの調査ですとか、ソーラーカーポートによる太陽光発電、エコヒートポンプを活用した温泉熱利用システムの導入提案などが報告をされていると、その委託業務の中で。こういう内容がいわゆる今申請しました脱炭素先行地域づくりの事業を当初から視野に入れたような内容だということで、当時実施体制を構築するというまでには至らず、産業課に新設されましたエネルギー推進室で今引き継いでいるというような形を取っているというような内容であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　これで９番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

午後１時まで休憩いたします。

（午前１１時５９分）

休　　憩

委員長（駒井江美子君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１時）

委員長（駒井江美子君）　　直ちに審査に入ります。

10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　まず最初に、57ページの報償費273万3,000円とありますが、これについては事業協力謝礼と事業推進謝礼の２つに分けて載っておりますが、これの具体的な内容を教えてください。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

７節報償費の２つの項目、１つ目の事業協力謝礼につきましては、生産組合長のほうに産業委員として位置づけているところで、各生産組合長に報酬として、謝礼として支払っている部分が168万8,000円。そのほか、もう一つ、有害鳥獣駆除事業ということで、専門家による、いろいろ指導を受けている場面もあるのですが、そちらへの助言謝礼ということで１万5,000円を合わせて173万3,000円を計上させていただいているところであります。もう一つの……大変失礼しました。173万3,000円の内訳、もう一つございます。３万円、新規就農者育成総合対策事業の中で、指導農家のほうがサポートをするというときに謝礼ということで３万円、合わせて173万3,000円でございます。

もう一つの事業推進謝礼100万円でありますが、こちらも先ほどお話ししました生産組合長への謝礼ですが、こちらは転作関係のほうの予算のほうから支出をしているものでありまして、こちらも生産組合長への謝礼ということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　今、協力謝礼と推進謝礼ということで説明いただきました。生産組合長への分と、鳥獣害監査委員ですか、への報酬も入っておりましたし、この謝礼の中では鳥獣害については大分少ないと思うのですけれども、これのほかにもありましたっけ。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

鳥獣被害対策のほうで実際のいわゆる猟友会の皆さんにお支払いをしている謝礼のほうにつきましては、同じ57ページ、農業振興費の一番上の１節報酬、こちらのほうの説明書きにございますとおり、鳥獣被害対策実施員報酬というのがございます。基本的に実施員の方にはこちらのほうから報酬を支払いしているということでございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　了解しました。報酬というところにもちゃんとあるのですよね。ハクビシンとか熊、それからイノシシとか、遊佐町でも年々増えてきているような話を聞いております。実際私の屋敷の中にもハクビシンとか、アライグマとか、そういうのが出没しております。そのアライグマとかハクビシンとかの出没した、ほかの地区でも出ていると思うのですが、それ報告がある部分でどのぐらいあったのか報告していただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

イノシシの報告事例はある程度把握しておりますが、ハクビシン、アライグマについては把握をしておりません。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　いや、これ一応捕まえていると思うのです、農家の皆さん。それで、それを本当

であればこっちのほうに捕まえましたという報告しなければならないということを聞いておりましたので、できれば鳥獣被害対策実施員のほうにそういうものの報告を今度出してもらうようにして、一応遊佐町の中ではどのような傾向になっているかというのは押さえるべきだと思うのですけれども、どのように思いますか。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

58ページにあります、58ページの下から４つ目の事業名、有害鳥獣捕獲報償交付金というのがございます。１万円でありますけれども、これについては、住民の方が自らわなの設置の許可を取ってハクビシンなんかを捕獲したときに報償交付金ということで見ている予算でありますけれども、今年度については、実際いらっしゃるのかもしれませんが、自ら捕獲をされている方が、町のこの交付金のほうに申請があったという実績がないということで、係のほうにそういう声は来ているのかもしれませんので、なお確認をして、今後対応について検討してみたいと思っております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　私、以前、農業共済の主催で有害鳥獣の対策の講習会に参加したことがありました。そのときには県のほうに、今ここは庄内支庁ですけれども、庄内支庁のほうに、それ捕獲したら、殺したら尻尾を切って、尻尾を持っていくと、尻尾１本5,000円ぐらいですのでという話でしたので、県庁のほうには、5,000円だから持っていっている人もいるのかなとは思うのですけれども、この件については、また熊とイノシシ、そしてハクビシンと年々増えてきているようでございますので、それを遊佐の町民の皆さんがこれは大変だという危機意識を持って、町民全体で対策していけるというようなことになれば少しは防げるのかなと思いますので、まずその年に何頭捕まえたかとか、できればそういうものをデータ集めていただきたいなと思います。

次に、66ページの商工費、商工振興費、12の委託料の中の遊佐ブランド推進事業委託料が、これは2,000万円ほどですか、のっておりますけれども、この事業について、大分前から継続してきたとは思っておりますけれども、現在はどのような状況になっておりますか。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

遊佐ブランド推進事業委託料2,064万9,000円の内訳につきましては人件費という、この遊佐ブランド推進事業ですが、以前は、ご承知かと思いますが、遊佐ブランド推進協議会のほうと町産業創造係で事業展開してきたところでありますが、令和５年度から事業委託、業務委託ということで第三セクターの第５事業部のほうに委託をして今実施をしているという状況であります。新年度、令和７年度の予算の内訳につきましては、人件費ということで３名分想定しておりますが、1,152万2,000円、そのほか事業費、ほか通信運搬費、消耗品等、広告宣伝等含めて事業費のほうで724万9,000円、合計で1,877万1,000円、これに消費税を掛けますと2,064万9,000円という、端数を切り上げてでありますが、そのような事業費となっております。これまで町が取り組んできました、町がといいますか、ブランド推進協議会が取り組んできました町の特産品の開発ですとか販路拡大、そのようなところを引き続き今第５事業部と連携して進めている

ところでありますし、この委託料の中には旧八福神、遊佐町活性化拠点施設共同加工場がございますけれども、そちらの管理運営も一緒にお願いをしているという状況でございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　了解しました。

それでは、次に90ページの６の文化財保護費、11の役務費、16の公有財産購入費として1,200万円ほど上がっておりますし、この件については小山崎の駐車場関係の用地買収だという話でした。この用地買収については了解したのですけれども、小山崎の国への申請しておった文化財の進み具合は今どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

小山崎につきましては、国指定の史跡というようなことで、これにつきましては町のほうで昨年度、整備の基本計画を策定しまして、それに基づいて今年度、基本設計のほうを行ってきております。来年度は今度実施設計というようなことで、８年度から具体的に様々工事のほうに入っていくというような流れで進んできておりまして、国のほうにもこういった補助金の申請、今こちらの設計等につきましても補助の対象になるものですから、文化庁、それから県の担当者と調整、打合せをしながら、その補助金をいただけるように行ってきております。現在の基本設計の策定に当たりましても、専門家を集めた審議会、それからあと専門業者のほうに委託して、コンサル業者のほうからの様々な策定業務というようなことで今進めてきておりまして、今年度末にはその基本設計ができてくる予定となっております。それでまた将来的な費用といいますか、工事に係る具体的な費用なども見えてきますので、それでまた今度、今後のいろんな予算的な計画とか、そういったものを踏まえて、また順次計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　今の話では、７年度の末には基本設計が出来上がってくるということでした。６年度でなくて７年度だよね、今の話では。

委員長（駒井江美子君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　基本設計につきましては６年度、今年度末になります。新年度が実施設計と。より詳細な設計といいますか、それに入る予定になっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　分かりました。まず順調に進んでいってもらいたいと思いますので、もう一頑張りよろしくお願いいたします。

それでは、次に80ページの18負担金補助及び交付金ということで1,061万3,000円が上がっております。この中のちょっと内容がよく分からなかったものですから、２番目の特別支援学校通学費補助金の104万円については町外からの生徒たちへの通学補助金だと思いますけれども、まずこれと、それから遊佐高校就

学支援事業、県産業教育振興会負担金、この辺について詳しい内容説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

まず最初に、特別支援学校の通学費の補助金というようなことになりますけれども、こちらにつきましては町内から町外の、例えば酒田特別支援学校等、そういったところへ通学している方への支援というようなことになります。こちら、やっぱり町内から町外というようなところで交通手段がなかなかないものですから、タクシーによるそういった通学費用の助成、そういったものをこちらのほうの予算でカバーしているというようなところです。

続きまして、遊佐高校の就学支援事業というようなところで、こちら遊佐高校の支援の会のほうに補助金ということで950万8,000円支出の予定をしておりますけれども、こちらにつきましては、昨日も少し質問があったところでございますが、県立遊佐高校の存続、それからより活性化した学校のいろんな充実、そういったことを目標として遊佐高校支援の会のほうへ支出している部分でございます。就学支援、それからキャリア支援とか、それから学校の行事等に対する支援、そういったことを含めてこちらの予算のほうで対応していただいていると。40人、１学年定員がございますけれども、半分以上、まず毎年しっかり入学していただけるようにこちらのほうでフォローするとともに、さらには出口、将来この子供たちが何を学んで、そしてどんな進路に行くかと、しっかりそういったところも含めてフォローしていきたいというふうに考えているところです。

続きまして、県産業教育振興会の負担金ですけれども、こちらにつきましては町のほうで加盟している県の団体のほうへの負担金というようなところでございまして、教育の振興に関するそういった団体でございますので、県内、遊佐町もこれの負担金を支払って参画しているというようなところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　では、続きまして82ページにスクールバスの予算が上がっているようでございます。82ページ、2,300万円という予算がついておりますけれども、このバスについての大きさとか、いつ頃購入の予定なのか教えていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらのスクールバス購入費の2,300万円につきましては、中型バスを想定しております。通学用のスクールバスということでございますけれども、こちら年度早い時期に入札して購入をするようなことになりますけれども、やはり本町のバスのああいった塗装ですとか、それからバスもやはり既存製品ということでもございませんので、どうしても年度末近くまでやっぱり納期が、ほぼ１年近くやっぱりかかるというようなことで、今年度は大型バスを購入させていただいたのですけれども、大体そういう同じような日程で来年度もなるのかなというふうに想定しているところです。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　　この件については了解いたしました。中型バスなのですね。中型バスというと、

20人ぐらいなのですか、定員が。

では、次に小学校費の中で、同じページです。７の報償費に５万円のプール監視員謝礼と載っておりますけれども、小学校のプール監視員というのは、来年度は夏のプールを開く予定のように見えるのですが、どのように考えているのでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　お答えいたします。

こちら５万円報償費としてプール監視員謝礼は計上させていただいております。現在、学校との協議の中におきましては、やはり昨今の夏場の非常に暑くて熱中症対応ですとか、それから屋外活動が制限されているような実態、夏休み自体もほぼほぼ７月の末というか、開始も遅いものですから、どうしても暑い時期に当たってしまうというようなところと、あと教職員の負担軽減、プールのやっぱり管理に当たるそういった教職員の負担軽減等のこと、それからあと保護者等での監視に対する協力体制、そういったなかなかやっぱりまだ今のところ厳しいというようなところで、現在のところでは学校主導でこういったプール開放はやっぱり厳しいのだということでは伺っております。しかしながら、何らかのこういったところで開放できるといったときに、やはりこういった予算がないとできないものですから、まず予算だけはちょっと計上させていただいているというようなところでございます。本当に以前でしたら各小学校でいろいろプール開放を行いながら、ＰＴＡの皆さんの協力いただきながらやっていたところですけれども、今現在、町内も広い範囲で、小学校の子供たちも多いですので、なかなかそううまく、いい形で開放事業にまで実施できないというようなところでございますので、引き続き検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　10番、土門治明委員。

１０番（土門治明君）　プールを開くのは決まったわけではないということですね。これから開かなければならないかも分からなくなる事態があるので、予算としては上げておいたということでございますね。了解いたしました。できれば、プールも事故があって子供たちが病院に運ばれたりするということになると、かえって誰開いたのだって、逆に今度父兄のほうから非難の的になると困りますので、その辺は慎重に検討してください。

以上で私のほうは終わります。

委員長（駒井江美子君）　これで、10番、土門治明委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　私からも質問させてもらいたいのですが、今までの皆さんいろいろ質問していることが結構ありますので、私もチェックはしているのですけれども、ダブって質問したりすることもあるかもしれませんので、その辺はよろしくお願いいたします。

54ページの環境衛生費の、私の時々合併浄化槽について質問したりすることがあるのですけれども、合併浄化槽の設置補助金で152万円ほどあります。これは、合併浄化槽何台分でしょうか。５人槽、７人槽ということでサイズによっても値段も違うと思いますが、それと合併浄化槽を取り付ける範囲もある程度決まっているというか、あるわけですけれども、公共下水道と、それから地域農業集落排水でやったところ

と比べまして、設置率といいますか、これが随分低いように見受けられます。やっぱりこの浄化槽、下水対策というのは、きれいな環境にしていきましょうというのが本来の目的だということは、もともとそういう話もあるわけなので、その辺があまりにも設置率といいますか、低い場合は、私はどうなのかなとも思うのですけれども、その辺の対策といいますか、あんまり低いような場合は対策、対応も併せて伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

まず初めに、合併浄化槽の設置の予算の予定の基数ということですが、５人槽２基分を予定しております。過去の実績といたしましては、令和６年度ちょっと実績がなくて、令和５年度につきましては５人槽が１基、それから令和４年度も実績なくて、令和３年度で５人槽２基、７人槽１基というこの予算の実績がございます。

それから、合併浄化槽の設置率ということでございましたけれども、昨年度末、令和６年３月末現在とちょっと前の数字ですが、43.5％という数字にとどまっております。設置していただくような周知につきましては、くみ取りのお宅、それから単独の浄化槽の世帯に対しましてお知らせを郵送したり、あとは合併浄化槽区域全てということではないのですが、対象の集落に対しては回覧板で回していただいたりというようなことを実施しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　　設置率、何か今50％いっていないような話だったと思いますけれども、大分低いのではないかと思います。というのは、今公共下水道関係でも80％近いと思いました、たしか。接続率と言っているようですけれども、80％近いと思いましたし、農業集落排水というか、そっちのほうだと85％近くもなっているかなと思いますので、その辺と比較しますと随分低いなというふうに思います。２台分で152万円ですので、かなりの補助は出しているのではないかと思います。単純に割って76万円も１台分について補助するのだから、かなりの補助を出しているのだと思いますけれども、それでも設置率といいますか、あまりよくないということのように見えますので、やっぱりこれは何らかの対策というか、そういうようなものが必要なのではないかと思うのですけれども。何といっても公共下水道とか農業集落排水と比べてあまりにも違っているので、その辺はもう少しいい対策というものは考えられないものでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答えいたします。

先ほど委員のほうから下水道ですと85％近くいっているのではないかということでしたけれども、公共下水道につきましては85.47％、昨日現在ですね、特定環境保全公共下水道というものについては67.67％ということで、その２つ合わせまして公共下水道ということでは78.1％ということになっている状況です。また、別個農業集落排水というものもございますけれども、そちらですと豊岡、直世、杉沢、藤井ということで４地区ございますが、それらを全て合わせますと農業集落排水ということでは79.18％という状況になってございます。それから、合併浄化槽の設置率が50％を切っているということで、悪いのではないかということでございますが、定期的に先ほど申し上げたくみ取りの世帯、単独浄化槽の世帯にはお知らせ

しているところではございますけれども、そのほか今年、下水道、公共下水道、それから合併浄化槽ということだけではなくて、下水道の必要性といいますか、大切さということでは、遊佐小学校の４年生に対してちょっと、学校に担当が行ってそういったことを研修といいますか、そういった取組も今年は行ったところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　小学校に行ったりして、ある程度教えたりもしているようですけれども、実際の取付けがあんまり思わしくないというふうなことだと思いますので、その辺対応をお願いしたいと思います。

それから、その２つ下ですけれども、再生可能エネルギー設備導入ということで335万円あります。これは多分太陽光発電ではないかと思いますけれども、どこに設置する太陽光発電で、どこでやるような事業についての補助金なのでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

再生可能エネルギー設備導入事業補助金でありますけれども、新年度、７年度の予算335万円ということで、７年度計画しているものについては、住宅用の太陽光、木質バイオマス燃焼機器、蓄電池の設備、ＥＶ車の購入補助、Ｖ２Ｈの導入補助というメニューであります。６年度の実績でありますけれども、太陽光発電、個人住宅が７件、住宅の屋根とかに乗せるタイプのものでありますが、そのほかに蓄電池単独で導入というところで１件、まきストーブのほうが個人住宅４件と事業所が１件、あとクリーンエネルギー自動車購入補助ということでＥＶ車の購入が３件と現在実績としてはなっている状況であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　どこかで何かをまとめてやる事業ではなくて、個人住宅などに対する補助金であるということなわけですね。了解しました。大分前、私も役場からこの補助金をいただいて太陽光を上げた記憶があります。余計な話で申し訳ないです。すみません。

それから、その下、その３つ４つ下で全国洋上風力発電市町村連絡協議会負担金、これ連絡協議会ですので、何らかの事業をやるものではないと思いますけれども、これ３万円ということです。金額は小さいと思うのですけれども、どのような連絡を取り合っているのか伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

全国洋上風力発電市町村連絡協議会ということで、令和４年の７月に設立をされた協議会であります。洋上風力の事業が進んでいる自治体並びに基地港湾になっているような市町村ほか、まだこれから有望な区域ですとか、全国のいろんな洋上風力に関わるところの市町村が任意で入っている協議会になります。その会費が３万円ということで、遊佐町の場合は、以前もご説明したかと思いますが、令和４年の９月に入会をさせていただいているところでありまして、現在、全国23自治体が加入をしているという状況であります。その中で年に１回、総会並びに視察研修ということで行って、各自治体、関係する自治体の情報

交換の場として総会と情報交換会として行われているというような状況であります。引き続き、今後も国へのいろんな提案といいますか、お願いも、関係自治体ならではの悩みというか、そういうところもちゃんと国にも提言していこうというようなお話も出ているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　この洋上風力も極めて大切な事業であると思います。そのような意味におきましても、実際ここが洋上風力をやるというふうになっているような区域の市町村とやっぱり連絡を取り合って、いろいろ情報を取り合ってうまくやっていただきたいと、このように思います。よろしくお願いします、この点については。

次ですけれども、56ページの農業委員会費ですけれども、使用料及び賃借料でＭＤＭの利用料ということで４万2,000円があります。このＭＤＭ、これＩＴ関係かなとは思うのですけれども、これについて伺います。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

ＭＤＭ利用料４万2,000円ということで、農業委員会のほうでノートパソコン、タブレット端末が８台ございます。その中にシステムといいますか、モバイルデバイス管理ということで、インターネットにタブレット接続可能なわけですけれども、そういうものを一元管理して設定することができるシステムをその中に取り込んでいるということで、その利用料ということで１台当たり5,170円の８台分というような内容であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　分かりました。タブレット関係だということのようです。

それから、58ページの、ここにいろいろあるのですけれども、ちょっと下のほうで遊佐町新規就農サポート事業補助金360万円があります。この内容について伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

遊佐町新規就農サポート事業補助金360万円ということで、今年度からの新規事業ということであります。昨年度までの事業としてありましたチャレンジファーム事業、昨年度当初は195万5,000円の予算でありました。それと、もう一つ、青年等新規就農支援事業というのがございまして、そちらは予算20万円だったのですけれども、その２つの事業を統合した形でのさらに拡充をしての新規就農サポート事業補助金ということであります。これまで昨年度、今年度ですね、６年度まで実施してきましたチャレンジファーム事業、研修生の生活の支援ですとか、チャレンジハウス、町で準備しておりますけれども、その事業は当然継続をするというところと、今年度まで実施しております青年等新規就農支援事業というところでは、資格の取得の支援ですとか、産直等への出品する際の支援ですとか、小さい農機具等、機械の購入支援ですとか、それも併せて継続をして、さらに新しい取組として、いわゆる親元就農される方へ支援をすると。新規就農の場合、補助金、別のメニューで国の補助を使ったようなメニューがあるわけですけれども、そ

の国の補助メニューに該当しない親元就農されている若い農家の方もいらっしゃいますので、そういう方を何かやはり支援をできないかということで、そういう支援も加えて拡充をして、町単独の事業ですので、全て、単独事業で、ネーミングも分かりやすく一つにまとめたというところもございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　確かにチャレンジファームというのがちょっと見かけなくなったなとか思っていたのですけれども、それをまとめたようなものであると、そして拡充しているということのようでございます。親のもとで働く場合にも補助金を出すと。非常にもうほかの世界では見られないような手厚い補助金だとは思うのですけれども、ちょっと過保護かなという感じも受けますけれども、そういう補助金であるということのようです。ただ、現実の農業の実態を見てみますと極めて厳しいと、毎回私同じような話ししますけれども、それが現実でありますので、できるだけ面倒は見ていただきたいなとは思います。

次、59ページにも似たような内容なのですけれども、新規就農者経営開始資金ということで、これでまた450万円ありますけれども、似たような内容ではないかと思いますけれども、これについて伺います。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

新規就農者経営開始資金事業費補助金450万円ということでありますけれども、先ほど町の単独事業のところでお話ししました、これ国の補助事業となっております。この事業でありますけれども、49歳以下の新規認定農業者に対して年間最大150万円補助をするという制度でありまして、内容については２つございまして、就農準備資金ということで就農前の準備費用、こちらは山形県が直接交付するというところで、年間最大150万円が２年間。もう一つ、経営開始資金というので、就農後の経営支援、こちらは町が交付することになります。こちらが年間最大150万円の最長３年間ということで、国が２分の１、県が４分の１というような補助でありますけれども、こちらは補助事業。先ほどお話ししましたのは、この事業に該当にならないような方もやっぱりいらっしゃいますので、こちらに該当になる方はこちらの補助を受けていただくということになります。該当にならない方を先ほどの新規就農サポート事業のほうで支援をするというような考え方であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　このような農業支援というのは、これ実際全国各地で行われているわけです。そうしますと、私もいろいろ動画のＳＮＳなんかで農家の皆さんが直接ＳＮＳに動画を上げている農家がいっぱいあります。そういう中で、私もこの１年間に150万円頂ける制度というものについて、ほかでも似たような話をしている人がおります。それもある程度これをいただいている間は何とかなるようには見えるというふうなことなのです。いただいている間は。ところが、この時期を過ぎると独立しなければならないと、そういうときが来るわけです。そうしますと、ある動画なんかを見ていますと、そういう人の見方ももちろんあるのでしょうけれども、10人中10人がほとんど大変な状況になっていると、こういう結末でございます。そういう補助金をもらえる状態が過ぎますと一般の農家と同じなわけです、結局。一気にそういうところに放り出されるというか、そういう形になるので、大変だとは予測はできるのですけれど

も、実際にそうなってみると本当にみんなが大変な状況になっていると、こういうことのようでございます。ですから、どうしても農業をやりたいという方は、それは頑張ってもらうしかないわけですけれども、実態はあまりにももうそういうようなばかり私見えるもので、大変だなと思っているので、せめてこういう補助金などで面倒を見ることができる範囲で面倒を見ていただきたいと、つくづく私からもよろしくお願い申し上げます。あまりにも現実が大変なものですから。ということです。

その次、60ページで、これも工事請負費で農道整備工事費というのが300万円ほどあります。これは町でやるものだと思うのですけれども、農道といいますと、農道そのものはかなりの距離があります、実際。あらかた農道のようなもので、これも300万円でこれ何メーター分舗装できるのでしょうか。そして、どの辺を舗装するのかについて伺います。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

農道整備工事費300万円ということでありますが、実際の農道を行う工事のほうに200万円、あと緊急の補修工事ということで緊急用として100万円というふうに２つの内容になっております。実際200万円の工事でありますけれども、７年度につきましても杉沢地内と富岡地内、継続して行うところを予定をしております。50メーターずつになります。50メーターで大体100万円というところで、基本的には農道の工事費、町の予算としてはここの項目しかございませんが、大きいほかのところでは農地・水の事業を使った多面的機能支払交付金事業を使っていろんな箇所では舗装を行っているという状況がありますので、町としては、町が主要な農道といいますか、水田の中でも大きい幹線と言われるような農道について、予算が限られておりますので、50メーターずつ毎年ちくちくと舗装しているというような現状であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　　50メーター２か所で200万円ですから、100メーターしか舗装できないわけです。なかなかこれも進まないというか、そんな印象を持ちます。

その次、62ページですけれども、松くい虫関係について少々伺います。松くい虫防除委託料で3,016万円、そしてその下の松くい虫被害木調査で400万円ほどあります。今年度、松くい虫の被害が大分増えたと言われております、実際。そんな話もよく聞くので、防除委託料というか、これで間に合うのかどうか、それから被害木調査でどのような実態が明らかになったのか、概略で結構ですので、伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

松くい虫の被害量、今年度、前年度、令和５年度が過去最高と言われましたが、それを更新しての令和６年度過去最高という状況であります。今回の３月補正でも町単独の伐倒予算として4,500万円補正をさせていただいて、予算を繰り越して５月末をめどに伐倒処理を終えたいと、６月の初旬が羽化の時期になりますので、という状況でありますが、一応６年度、今年の秋、冬にかけた調査の段階では、遊佐町における被害量としては、民有林ですけれども、4,100立方を超えていると、約4,100立方ということになっております。来年度、令和７年度の予算につきましては、例年とほぼ同様な形を取らせていただいております。まず、薬剤散布、６月、７月実施しますので、そちらの予算は計上を事業費分見込ませていただいており

ますけれども、町単独の伐倒処理については例年被害の状況を見ながらということで12月補正なりをお願いをしているところでありますので、７年度につきましても今後の被害動向を見て補正予算のほうで対応させていただきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　同じページで、使用料及び賃借料で森林情報管理システムの使用料ということで24万8,000円がありますけれども、これについても伺います。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

森林情報管理システム使用料でありますが、これ森林クラウドシステムという県の所有しているシステムがあるのですが、そちらを町のほうのパソコンのほうにも使えるようにということで入れているのですけれども、それの利用料ということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　管理システムということで了解しました。

次、64ページのアワビ関係ですけれども、これ前からいろいろ指摘されてきた経過もあります。今回も誰か聞いたような気がするのですけれども、種苗購入費で486万円もかかるわけです。それからあと、稚貝についても43万6,000円だと。ざっとこれで500万円を超えるということになるわけですけれども、この辺の経過と、あとアワビの現在の経営の状況、概略でいいです。簡単でいいですので、その辺もし伺わせていただければと思います。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

アワビの陸上養殖の現状ということでありますけれども、今年度から３か年計画というのがスタートしたところでありますが、いろいろ販路拡大というところで総合交流促進施設株式会社の第５事業部のほうと連携をしまして、第５事業部のほうから大分動いていただいて、町内、庄内への販促、旅館等を含めていろいろ、小売店も販促もかけさせていただいたところですし、問合せもいただいてということで、先日もお話をさせていただきましたが、庄内の某有名店、イタリア料理シェフからも取っていただいたり、その方を通じて東京のほうのお店にも出していたりというような状況もありまして、前年より売上げ的には、売上げ収入は前年よりは多少上がったという状況ではあります。しかしながら、いわゆるかかる費用については、施設管理料と餌代、種苗代かかっておりますので、３か年事業計画、養殖事業の３か年計画で示したようなやはりマイナスの大きい状況には変わってはいないということであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　アワビについては、経営的にはマイナスだみたいなことのようですけれども、去年よりは少し芽が出てきているというような話もあるようですので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

66ページに行きまして、委託料ですけれども、先ほども10番委員も聞いておりましたが、遊佐ブランド推進事業が2,064万円ほど。私もこの内容は聞いていますので、同じような質問はしませんが、こういうふうなことをやることに当たりまして、私はどのような商品開発をしていくのかというところが一番問題になるのではないかと思います。人を３人くらい雇っているから、もちろんその人件費も含まれているわけですけれども、この中に、私はそういう話は聞きませんので、商品開発においてどのような現状になっているのか。商品開発において、ある程度まとまったものを出すことができて初めて順調にいっているというか、そういう形になるのだと思います。今までふらっとでやってきた商品の中で私の記憶に残っているのは、遊佐カレーくらいなのです。遊佐カレーは確かにある程度うまくいった例ではないかと思いますけれども、ほかのものはあんまり聞いたこともないし、記憶にも残らないので、この辺、ブランド推進という勇ましい言葉はいいのですけれども、その実態、将来性のあるような開発を手がけているのかどうか、大げさに言えば、その辺を伺いたいと思うし、また開発をしていくということになればその辺に力点を置いてやるべきではないかと私は考えます。この辺、まず課長、ちょっとお願いいたします。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

現在、新商品の開発という点でいえば、具体的には直接第５事業部が商品開発をしているということではございません。以前は、遊佐ブランド推進協議会の中で国の補助事業を受けて長年商品開発をしてきたところでありました。それは国の補助事業があったからということにもなりますけれども、今委員おっしゃられる遊佐カレーぐらいしかという話は実際そういうところでありますけれども、以前もサケソーセージですとか、皆さん多分試食はされたと思います。サケを使ったソーセージなんかも商品開発ということで、大分内容といいますか、非常に評価が高い商品は出来上がったのですが、実際それを製造するとなると製造業者がこの辺にないというところと、新たに製造場所を造るとなるとかなりハードルが高い案件がいろいろありまして、なかなか製造まで結びついていないと。また、いろいろお菓子類も開発したのですが、前の遊佐ブランド推進協議会は商品開発をするというだけで実際販売をするわけではなかったので、製造販売をしてくれるところがなかなかなかったというところで、新たな商品が出来上がっていないのが現状かと思っております。現在、ブランド推進事業を第５事業部のほうに委託というような形になっておりますけれども、直接ではなくて、今共同加工場を利用していただいている皆さんが商品開発をする際のお手伝いをするというような形になっているところであります。７年度から、昨日も質疑の中でお話しさせていただきましたが、地域活性化起業人ということで、サントリーホールディングスのほうから１名派遣をいただくということで、その方には新商品開発に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますし、今後やはり何かしっかり商品として残せるような開発については頑張っていきたいというふうに思ってはいるところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　　サントリーさんのほうから来ていただいて商品開発につなげるというもくろみもあるようですけれども、そういう開発が得意な会社とちょっと提携するような形でやっていくのもいい方法かなとは一応考えます。この前、遊楽里で川ザケの試食会というものがあったので、私も行かせても

らったのですけれども、あの席に大体七十五、六人くらいは皆さん出席していらっしゃったようです。ある話も聞いてみますと、やっているのは東京の魚屋です。あれをやったのは東京の魚屋です。そして、小さな皿というか、これに６回か７回くらい載せてもらって我々試食させていただいたということなのですが、何かベトナムにも支店はある魚屋だということのようですけれども、やっぱりあれもああいうふうなことをやること自体が、試食会ですから、これはあくまでも試しに食べてみる会なわけです。試食会ですので。それは完全な商品だとは大体の人は思っていないと思うのです。この会社がこういうものを試しに作って、皆さんから食べてもらって、どうですかと、こういう形のものだと思うのです。だから、ああいうことを繰り返しながらも何らかの商品開発につなげていくという形だと思うのです。今の場合は、あのサケの場合は、あのサケを何らかの形で、あの川ザケを使って何らかの料理ができて、それを販売するという形までいかないと、例えば遊佐町では升川と箕輪に鮭組合があります。この人たちは、川ザケをそこの魚屋に売りたいわけです、本当は。ところが、ここでこの川ザケが料理、加工したものが販売、もしもですよ、販売できないとなると、その構想は崩れるわけです。つまりサケを生産、捕まえる人方はサケを売ることができないということになるわけなので、今の場合も結局あの東京の魚屋の商品開発にかける成果、どのくらいでうまくいくかと、結局全てがそこにかかっていると、私はそう思います。それをうまくやってもらえれば遊佐にある２つの鮭組合の皆さんもサケをそこに、原料ですから、それは、原料、材料ですから、それを出すことによってある程度の収益を見込めると。しかし、そこで魚屋がうまくやってくれないとどうにもならないと、これが商品開発だと思います。これは一つの例ですけれども、非常に厳しいものがあるのだと思います。しかしながら、こういうふうなことを繰り返しながらも何とか成功につなげていくと、こういうトライをどこまでもやっていくのだと、これによって新商品の開発が成功する場合もあると、私はこのように考えています。ですから、私も内心あのような取組については応援していますけれども、あのサケとかなんて実際そんなふうに思って食べた面もあるのでありますけれども、実際はぜひ成功していただきたいと思っています。しかしながら、まだまだ開発途上だなと、そういう考えもちょっと持ちました。これ私の参考ですけれども、ちょっと余計な話をしました。

その下、67ページの、これも似たようなことなのですけれども、特産品開発補助金で100万円あります。この特産品というのはどこが開発しようとしているのかということと、特産品というものは、開発しようとしているものは何でもいいから、この補助金を出すということなのか、その辺伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

特産品開発補助金100万円ということで、以前のブランド推進協議会の時代からあった補助金でありますけれども、現在は町の共同加工場、旧八福神の町の活性化拠点施設共同加工場で製造されている６次産業化に取り組んでいる方々がいろんな新商品の開発ですとか、販路拡大に向けた取組、そのようなものに補助金として交付をさせていただいていると。当然町のもので、町の材料を使っていただくとか、そういう要件がございますけれども、上限を決めて補助をしているという内容であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　　これも同じようなパターンではないかと思うのですけれども、何とか特産品の

開発に成功していただきたいと思います。

次、68ページですけれども、鳥海山……これは企画でしたっけ。鳥海山山頂、企画。では、ちょっと違っていますね。これはやめます。69ページの工事請負費の観光施設も企画でしたっけ。これも企画。分かりました。その下のほうのやまがたインバウンドも企画。私、大分勘違いしていました。すみません。ここはちょっと聞けないです。

では、次に学校関係に移りまして、83ページの工事請負費3,310万円、施設改良工事費がありますけれども、これについて伺います。

委員長（駒井江美子君）　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　お答えします。

こちらの工事費の内訳ですけれども、これは小学校に関する部分になりますが、遊佐小学校の校舎のまず屋根の改修工事、これ雨漏り等、そういった不具合の解消のために行う工事でございます。これに2,000万円。それから、遊佐小学校の調理室、給食洗浄室に関する換気設備の改修工事、これが1,310万円というような内訳になっております。こちらの給食の洗浄室なのですけれども、こちら大変高温多湿になってしまって、非常に調理師、中で勤務する人たちが非常に大変な環境で業務しているということですとか、あとそれから天井から水滴が落ちてくるような、そういう多湿の状態で、非常に衛生的にも心配であるというようなところでございまして、新年度この予算をいただいてその改修に関わる空調等の工事を行うようなものになっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　環境整備ということで、よろしくお願いしたいと思います。

その次、85ページの中学校費で、同じようなものなのですけれども、工事請負費2,600万円、これも施設改良工事費。これについて伺います。

委員長（駒井江美子君）　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　お答えいたします。

こちらにつきましては、遊佐中学校のグラウンドの改良工事というようなことになります。学校非常に水はけが悪くて、いろんな行事の際にも支障が出ているというような部分と、中央部分が盛り上がってしまったりとか、なかなかやっぱり活動にちょっと支障を来している状態でずっと来た経過がございます。ずっと要望されてきておりまして、今回まず予算計上ということになったところであります。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　グラウンドの水はけの整備だということでございました。

次、88ページの少年町長・少年議員の政策予算ということで45万円があります。これは少年議会のほうで、これは新年度の予算についてなわけですけれども、今まで、今年もたしか同じ金額だったと思うのですけれども、どのようにこれを使ってきたのかということと、またこの予算は、少年議会の皆さん方の話なんかを聞いて、45万円というこの額がほぼこのくらいでいいものだと、少ないのではないかとか、そういうことはないか、その辺伺います。

委員長（駒井江美子君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの少年町長・少年議員政策予算施行委託料ということで45万円計上させておりますけれども、こちらにつきましては、６年度、本年度の部分につきましては、こちらも少年議会の皆さんで検討、討議いただきまして、今年何をやるかというようなことを考えて、自分たちの政策の実現ということでこちらの予算を執行させていただいているというようなところでございます。今年度につきましては、ちょうど今こちらの議場の前のほうに作った成果物の副本といいますか、それが展示されておりますけれども、まず「Ｍａｋｅ　ａ　名画」ということで、自分たちで遊佐町のいろんな名所とか、気に入っているビュースポットですとか、様々な遊佐町の自分たちの思いのある部分を絵に描いていただきまして、それを１枚の絵として展示していただくというようなところで、制作物につきましては各学校ですとか、それから学習センター等に展示したりしておりました。今回、やっぱり実際の本物の部分ですと劣化したりするような、そういったちょっと危険性もいろいろありますので、この45万円の予算の中で副本、レプリカを作っていただきまして、今現在こちらの議場の前のところにも展示しているというようなところでございます。それからあと、少年議会、今年度につきましては皆さんでニュースポーツのイベントを開催いたしました。みんなが楽しめる、そういったスポーツイベントの開催というようなところで、少年議会が主導して町民に広く募集して、集まった方たちとニュースポーツに取り組むというような行事を今年は実行しております。過去を振り返ってみますと、この45万円を使っていろんな政策がありまして、駅等にベンチを製作したりですとか、町民体育館の階段のところに米～ちゃんの絵を描いていただいたりとか、それぞれ各年度ごとの少年議会で本当にいろいろ検討しながら、自分たちの施策の実現に向けてこの予算を執行してきたというようなところでございます。

45万円が多いか少ないかということでございますけれども、今現在その予算に合わせた形で自分たちのやりたいことをしっかり考えてもらっているというようなところではございます。昨今の情勢なども鑑みながら、その辺につきましては将来的にどうなるのかというところは分かりませんけれども、少年議会等へも、機会がありましたら、この金額とかそういったことを確認しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　　中学生、高校生ですので、皆さん方の創意工夫を生かせるような形でぜひ使っていただきたいと思います。了解しました。

その次に、93ページの給食関係ですけれども、上から２行目、学校給食費高騰対策負担金439万5,000円あります。給食費の高騰、もちろんそのとおりだと思うのですけれども、材料費がやっぱり相当上がっているということなのでしょうか。その辺伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの学校給食費高騰対策負担金なのですけれども、こちらについては、今やっぱり食材費がかなり高騰しておりまして、現状の部分ではやはり対応できないというようなところで、学校側とも協議を重ね

てきました。今現在、保護者のほうから負担のほうが、小学生だと１食当たり260円、中学生だと310円というような負担をしていただいているのですけれども、そこにプラスして、プラス小学校ですと50円、260円にプラス50円で310円で食材費、提供していくと。中学生につきましては、310円の保護者負担にプラス町のほうでこちらの負担金のほうが70円を負担して380円で１食当たり給食を提供していくというようなところで、物価高騰分の部分を、これを計上しております。こちら半年分として計上しているところでございまして、学校給食費負担軽減事業負担金、こちらのほうで半年分の給食費用の全額を見ていく予定にしておりますので、あくまでこちらの高騰対策負担金も、これも半年分の高騰分の補填といいますか、そういったところの予算になっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　いろんなものが値上がりしています。特に野菜の値段も相当上がっています。私、別に細かい話しするわけでありませんが、白菜の４分の１カットが250円です。４分の１で。だから、１つ1,000円なのです。白菜１つ1,000円。これはただの話ですけれども、こんなのがいっぱいあるのです。このくらい値段が上がっていますので、食費の中でも野菜なんか本当高いです。こういうことも、でも親御さんの皆さんにしてみれば非常に助かることだと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。しかも、これは半年分だそうですので、まだもうこのくらいかかるわけです、半年間で多分。非常に大変な状況かなと思いますけれども、給食費が半年分まず無償になったというか、こういう措置も取られていますので、多少なりとも暮らしの足しにはなっているのかなと、このようには思います。ぜひこれは続けていただきたいと思います。

それから、94ページの社会体育施設費で、ここも工事請負費321万9,000円、施設整備工事費でありますけれども、これについて伺います。

委員長（駒井江美子君）　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　お答えいたします。

こちらの施設整備工事費の内訳ですけれども、社会体育施設の整備事業というようなところで、新年度につきましてはサン・スポーツランド遊佐の多目的グラウンドの防球ネットの設置工事、こちらを141万9,000円というようなことで見込んでおります。あと、100万円ほどで、いろんなやはり老朽化が進んでいる部分がございますので、それについての修繕費用。これ社会体育施設と。それから、旧小学校の部分につきましても、比較的旧小学校の体育館、新しい施設ではございますけれども、しかしながらやはり修繕箇所等、年々ちょっと出ているというような状況で、そういった営繕費用としてまた80万円と見込んでいるというようなところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　11番、斎藤弥志夫委員。

１１番（斎藤弥志夫君）　いろいろ伺いましたけれども、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　先ほど斎藤委員の質問の中の答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていた

だきたいと思います。

新規就農者経営開始資金事業費補助金の質疑がございました。その中で、補助率ですけれども、国２分の１、県４分の１というふうにお話をさせていただきましたが、それは新規就農者に対する別メニューの機械導入の際の補助率でありまして、今回のこの経営開始資金、年間最大150万円とお話ししましたが、こちらの部分については全額国費ということで、国から出ているお金が県を通して町に来るということで、歳入では県支出金の中に同じ項目で同額が入っているということで訂正をさせていただきたいと思います。大変すみませんでした。

あと、すみません、もう一点、10番、土門委員の質問の中でハクビシンとアライグマの状況ということでありましたので、ハクビシンについては今年度２件、町のほうにも相談があったというところで、県の許可を取ることを説明をしたというようなことのようでありました。アライグマについては、町の猟友会では遊佐町にアライグマはいないと一応言っているのだそうであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君）　　これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　　ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきまして、討論を省略し、採決することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君）　　ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第８号から議第13号まで、以上６件を採決いたします。

この採決は、１件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第８号　令和７年度遊佐町一般会計予算について採決いたします。

（「４番、動議」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　　４番、今野博義委員、何についての動議ですか。

４　番（今野博義君）　　議第８号　令和７年度遊佐町一般会計予算に対する修正案に関する動議です。

委員長（駒井江美子君）　　ただいま４番、今野博義委員から議第８号　令和７年度遊佐町一般会計予算に対する修正動議がございました。

この動議に賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君）　　挙手４名です。

１人以上の賛成者がありますので、この動議は成立しました。

暫時休憩いたします。

（午後２時２４分）

休　　憩

委員長（駒井江美子君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後２時２５分）

委員長（駒井江美子君）　　議第８号　令和７年度遊佐町一般会計予算に対しては、４番、今野博義委員ほか４名からお手元に配付しました修正案が提出されています。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君）　　予算の修正案文を朗読。

委員長（駒井江美子君）　　次に、提出者の説明を求めます。

４番、今野博義委員、登壇願います。

４　番（今野博義君）　　それでは、私から議第８号　令和７年度遊佐町一般会計予算に対します修正案に対する理由を述べさせていただきます。

修正案の内容としましては２点ございます。１点目、アワビ養殖事業、種苗購入費486万円。理由の一つとしまして、アワビの養殖事業については、令和６年度より３か年計画とし、養殖事業を開始したが、これまでの質疑でも指摘しましたとおり、３年間で4,000万円を超えるマイナスを見込む事業計画であった。町は、事業の今後の経済波及効果を調査、分析するとし、令和６年10月定例会において補正予算150万円の経済波及効果調査委託料を計上した。現在のところ、最終調査報告はまだなされていない。

２つ目としまして、予算質疑から、現在のところ、品質については高評価をいただいているが、量産体制など課題があることも明確になってきている。３か年計画である旨の理解はしているが、最終調査報告を待たずして計画どおりの種苗購入費486万円の計上がされている。

３つ目、令和６年10月定例会補正予算計上の調査報告結果によっては、今後の養殖事業に大きな影響、規模の問題、継続の可否判断が必要になると考えられるが、最終調査報告がなされていないことから、物価高騰に対応する予算の増額以外は当初の３年計画どおりとなっている。

以上の理由から、種苗購入費486万円については、経済波及効果調査の最終報告結果を待って精査し、今後の事業の在り方も含めて検討、少なくとも当初予算への計上ではなく、必要であれば、今後の計画の見直しも含めて補正予算で対応すべきと判断し、削除を求める修正案を提出します。アワビも生き物なので、現在生息しているアワビの餌代、委託費、施設の維持管理費等にかかる費用の削除は求めないが、今後の事業の在り方について、いま一度精査、見直すべきである。

２点目になります。地産地消エネルギー事業出資金50万円。理由の１つ目としまして、町が出資しようとしている事業者は、令和６年10月定例会において業務委託料の予算計上をした、町長の関連住所に本店所在地を置く、町長親族が取締役に名前を連ねる事業者である。確認したところ、少なくとも令和７年２月28日現在、登記事項に変更はない。この点につきましては、本日現在、確認しましたところ、令和７年３月４日の登記をもちまして当該役員は辞任、ほかの役員と変更の登記がございました。

２つ目の理由としまして、町は、令和６年10月定例会において議会が修正案を提出し、この事業者に対する業務委託料削除を求める修正案を可決したにもかかわらず、令和７年２月、この事業者を再エネ発電

設備の設置者とする事業計画で、環境省の脱炭素先行地域づくり事業に応募をしている。質疑では、今後この事業が採択されると、５年間の事業で最大50億円の交付金が見込まれるとしているが、提出された資料からは、事業計画として６年間の総事業費約78億円、うち町単独での持ち出し支出分として４億4,000万円を計画している。

３つ目、町の地域の中でのエネルギー地産地消を進めていく理念には一定程度賛同はする。しかしながら、この事業は、一部公平性を持つが、事業のスキームから判断するに、事業者による営利事業の部分も含んでおり、一事業者を優遇するような直接的な出資はあってはならないと判断する。町は事業者に対しての直接の出資は慎重であるべきである。

以上の理由から、地産地消エネルギー事業出資金50万円について削除を求める修正案を提出する。

遊佐町議会予算審査特別委員会委員、今野博義。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　これより本修正案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　ないようですので、質疑を終了いたします。

（「はい」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　太田産業課長、何についての発言ですか。

産業課長（太田智光君）　ただいま修正をいただいた内容の所管課として感想を述べたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

委員長（駒井江美子君）　そのような内容の発言は許可できません。

続いて、討論を行います。

２番、伊原ひとみ委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

２　番（伊原ひとみ君）　賛成討論です。

委員長（駒井江美子君）　１番、遊佐亮太委員、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

１　番（遊佐亮太君）　賛成討論です。

委員長（駒井江美子君）　ほかにはいませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　それでは、ただいま申出のありました２人により討論を行います。

修正案賛成者の発言を許します。

２番、伊原ひとみ委員、登壇願います。

２　番（伊原ひとみ君）　修正案の賛成意見を私からも述べさせていただきたいと思います。

アワビ陸上養殖に関しては、多年にわたり継続か否かの議論がなされてきました。振興審議会の中でも毎年アワビ養殖が議題に上がり、継続に疑問の声が上がっております。この会の意見は、より町民の意思が反映されているものと思っております。町長は先日、私の一般質問の答弁の中で、限られた財源の中、何か１つ決めるときは何か１つストップしてやらなければならないと考えているとおっしゃっておりました。私も同じ意見でございます。経済波及効果事業調査の最終結果は３月末であるというふうにお聞きしております。しかし、この事業に取り組んで約10年。もう十分実証事業の役割は果たしているものと考え

ております。ですので、私の意見としては、令和７年度はアワビ種苗は購入せず、今生育しているアワビを随時出荷していき、完売をもって終了とする、またその間、この事業をやりたいと希望する民間事業者を募集し、手を挙げた事業者がいた場合は事業移譲、いなかった場合は事業の終了という方向に向かうことが最善ではないかというふうに考えております。

次に、地産地消エネルギー事業出資金50万円に関しましては、２月28日の全員協議会での説明と趣旨は理解いたしました。しかし、国の採択がまだ決定しておりません。そんな中、当初予算に計上するということは尚早ではないかというふうに考えております。今後、国の事業に採択された後、出資することが妥当だというふうになった際は、補正予算での計上という形がよいと考えます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君）　　１番、遊佐亮太委員、登壇願います。

１　番（遊佐亮太君）　　私のほうからも修正動議に関しまして賛成の討論をさせていただきます。

まず、アワビ養殖のほうですけれども、こちらについては、先ほど伊原委員からの話にもありましたとおり、まずは事業の効果検証、３月末に報告書が上がるということですので、それを踏まえて継続の可否を判断し、もしそれで継続するのであればアワビの稚貝を購入するという経費を補正予算で計上すべきだろうと思いますので、当初予算については削除すべきが望ましいというふうに思っております。

私のほうからは、併せて地産地消の50万円の出資について触れたいというふうに思っております。まず、出資というのは慎重に判断すべきだろうというふうに私のほうでは考えております。ふだんの仕事のほうで出資案件についても取り扱っているのですけれども、出資については、まず相手方の事業計画であったりですとか、相手方の法人の概要、もちろんそれは役員が誰で、本店がどこでと、そういったものの提出を求めますし、相手方の事業計画は、先ほど申しましたけれども、資金繰り、財務状況どうなのかと、そういうところを見た上で判断すべきだろうというふうに考えております。今回質疑の中でお伺いしておりますと、相手方の事業計画というのは、あくまでも国に提出した、そちらのほうでしか開示されておらず、状況が見えないなというふうに思っておりますし、資金繰り、財務諸表についての開示のほうもなされていないように見ております。先ほど今野委員からのお話にもあったとおり、３月４日登記で取締役のほうが替わっております。こちらについても、町のほうに替わる予定というお話はあったようですけれども、誰に替わるかというお話もなくというふうに聞いていて感じておるところでございます。小さい会社で取締役が替わるというのは大きいことだというふうに思っております。替わった取締役がどういう人間かということの開示もないままに町として出資をする、これは順序がおかしいかなというふうに思っておりますので、未来永劫こちらの会社への出資がしてはいけないというふうには思っておりません。伊原委員がおっしゃったように、国のほうに計画が通って、状況いろいろ変わりましたら出資について改めて判断することもあろうかと思うのですけれども、今のタイミングでの出資は控えるべきかなというふうに考えております。

私の修正動議への賛成討論は以上になります。

委員長（駒井江美子君）　　ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君）　　ないようですので、討論を終了いたします。

これより議第８号　令和７年度遊佐町一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対する４番、今野博義委員ほか４名から提出された修正案について、起立により採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

本修正案に賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（駒井江美子君）　　採決の結果、賛成５票、反対５票の同数でありますので、遊佐町議会委員会条例第15条第１項の規定により、委員長の裁決権を行使します。

本修正案を可決とします。

よって、本修正案を承認することに決しました。

次に、ただいま修正承認した部分を除く原案について採決いたします。

可否について、起立しない者は否とみなします。

修正部分を除くその他の部分を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（駒井江美子君）　　起立全員です。

よって、修正承認した部分を除くその他の部分は原案のとおり承認されました。

次に、議第９号　令和７年度遊佐町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第10号　令和７年度遊佐町介護保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第11号　令和７年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第12号　令和７年度遊佐町水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第13号　令和７年度遊佐町下水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（駒井江美子君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第２委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後２時４９分）

休　　憩

委員長（駒井江美子君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後３時１０分）

委員長（駒井江美子君）　　報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君）　　報告書案文を朗読。

委員長（駒井江美子君）　　本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君）　　ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後３時１２分）

遊佐町議会委員会条例第２７条の規定により、ここに署名し提出します。

令和７年３月１３日

遊佐町議会議長　　髙　　橋　　冠　　治　　殿

予算審査特別委員会委員長　　駒　　井　　江 美 子